

令和2年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和2年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和2年第4回定例会記録				
招集年月日	令和2年12月7日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和2年12月7日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	令和2年12月7日 午後 5時08分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	泉 山 裕 一	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主任 主査	袴田光雄		
町長提出議案の題目			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
議員提出議案の題目			
			
			
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 番	佐々木	勝	議員
	2 番	澤 上	勝	議員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は6人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、感染防止対策として、町民憲章の唱和を省略することをお知らせいたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>また、おいらせ町議会会議規則第54条により、「発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
一般質問	西館議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内申し上げます。</p> <p>1件目の質問事項の質問を終了し、次の質問に移る際は、次の質問事項を開始する旨をご発言願います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p>

質疑	8番 (平野敏彦君)	<p>1席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。8番、平野敏彦議員。</p>
		<p>令和2年第4回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、8番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p>
		<p>新型コロナウイルス感染拡大で打撃を受けた経済の需要活気策として、Go Toキャンペーンや、飲食業界の支援策Go Toイートなどの国の経済優先対策の影響により、感染は全県へと拡大し、第3波が到来、医療の逼迫度合いがかなり厳しい状況にあり、医療体制の崩壊が懸念されております。</p>
		<p>青森県では、11月26日、三戸地方保健所管内で、30代男性1人の新型コロナウイルス感染を確認したと発表されました。その後、濃厚接触者2名の感染が確認されましたが、それ以外の感染者がなく推移しております。</p>
		<p>当町でも万全の対策に当たっておりますが、リンクが追えない、感染経路が追えない感染者数が増えており、誰もが突然クラスターとなる危険をはらんでいる状況にあります。町として、一層の予防対策の強化と、町民に対策の周知徹底の取組をお願いするものであります。</p>
		<p>それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p>
		<p>第1点目ではありますが、結婚新生活支援事業の取組についてであります。</p>
		<p>内閣府では、9月20日、少子化対策の一環として、新婚生活の家賃や敷金・礼金、引っ越し代などの新生活に係る費用について、60万円を上限に補助する方針を固めたとあります。現行額の30万円から倍増し、経済的理由で結婚を諦めることがないように後押しする狙いで、平成30年度に導入された本事業を町ではどのように理解しておりますか。お伺いいたします。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>1席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。 当事業は、令和3年度から補助要件や金額が拡大され、夫婦とも</p>

		<p>に39歳以下でかつ世帯所得が400万円未満の新婚世帯が対象となり、住宅取得費用または住宅賃借費用、引っ越し費用に対して60万円を上限に補助するものであります。</p> <p>結婚に踏み切れない主な要因は経済的理由とも言われておりますが、それは、新婚生活スタート時に必要となる一時的な出費もさることながら、現在の仕事によって安定した収入が得られず、将来が見通せないという不安によるものではないかとも考えております。</p> <p>そのため、当事業により一時金が支給されることが結婚の直接的な後押しになるとは考えにくいのではないかと受け止めております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今、質問した中で、私は、この制度を平成30年度に国は導入していますけれども、町で、その平成30年度から導入して、今日までどのように理解してこの事業に取り組まなかったのかというのを質問しているわけですよ。何も別に今、制度が変わったところまでは質問の項目にはなっていません。制度があるのに、なぜ町は取り組めなかったのか、それを聞いているわけですから。例えば補助率が悪いとか、そういうふうなのであれば、なるほどなと思いますよ。</p> <p>何で次の、私は、今、制度が変わって60万円に令和3年度からなりますよということを言っていますけれども、これまでの取組の町の考え方、それを聞いているわけですよ。それが全然出ていないんじゃないですか。もう一回確認します。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今、質問した中で、私は、この制度を平成30年度に国は導入していますけれども、町で、その平成30年度から導入して、今日までどのように理解してこの事業に取り組まなかったのかというのを質問しているわけですよ。何も別に今、制度が変わったところまでは質問の項目にはなっていません。制度があるのに、なぜ町は取り組めなかったのか、それを聞いているわけですから。例えば補助率が悪いとか、そういうふうなのであれば、なるほどなと思いますよ。</p> <p>何で次の、私は、今、制度が変わって60万円に令和3年度からなりますよということを言っていますけれども、これまでの取組の町の考え方、それを聞いているわけですよ。それが全然出ていないんじゃないですか。もう一回確認します。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、平野議員の再質問にお答えをいたします。</p> <p>町長の答弁の最後のほうにも申し上げておりますけれども、当制度が、結婚に踏み切れない夫婦、主な要因の一つに経済的理由ということもございますが、それは新婚生活スタート時の一時的な出費というところももちろんあるとは思いますが、それ以上に、やはり結婚した後の生活不安というのが大きいと認識しております。そういうことで、当事業は、結婚した際の引っ越し費用とか、</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>あるいは賃貸アパート代とか、そういうところの一時的な出費に対する補助ということでありまして、本質的な将来不安に対する補助というところでは、なかなか直接的な結婚の後押しにならないのではないかというような受け止めによりまして導入をしていなかったということでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>そういうふうな制度の中身、そういうふうなものが、その平成30年度以降、理解されてきて、行政側で、国の事業としては町のほうの事業効果が得られないという判断をしたのか。</p> <p>私、これ見たとき、この制度は、例えば国が平成30年度から導入しても、町が全然そういうふうな意味では理解していなかったということじゃないかと私は思うんですよ。分かっていたら、ちゃんとそれなりに説明する機会とか、そういうのがあってよかったんじゃないですか。定住促進事業の一環ですよ。取り組んでこないというのはなぜかというのを聞いているのに対して、ずれてますよ、私は、答弁は。</p> <p>今、そういう話をしても、資料もない、多分ずれまくっていきと思しますので、私は、次、確認しますけれども。</p> <p>町長の答弁の中にあるように、来年度からはその結婚夫婦年齢が改正になって、現行の30万円が60万円になって、国が今度3分の2を負担する。20万円、町があれば、補助受けられるのが60万円受けられるという制度に変わるということですから。</p> <p>そういう中で、(2)のほうに入りますけれども、県内自治体の本事業の取組状況、どういう自治体で取り組んで、どういう実態になっているか、それではお知らせしていただきたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、三沢市と板柳町の2市町のみで実施しているということです。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。 三沢市の場合は、先般新聞にも載ってございましたけれども、10月1日から申請の受付を始めるということでもあります。 県内で一番最初に実施しているところが、板柳町が県内たった1か所だけだったんですよ。三沢市は10月からですから、そうすると、実際に板柳町の取り組んだ実績の状況というのを確認していますか。その2分の1の補助のときは町が半分負担する。あまり事業効果が上がっていないのかなという思いもありますけれども、この確認はされていますか。
答弁	西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	政策推進課長。 お答えをいたします。 まず、板柳町につきましては、平成28年度から実施をしております。実は、先ほど来、平成30年度からということでおっしゃっていらっしゃいますけれども、国の制度としては平成28年度から実施をしております、平成30年度に一旦、さらに制度を変えて対象を広げたりということで、平成30年度ということですが、板柳町につきましては平成28年度から実施をしております、平成28年度、それから平成30年度、それぞれ各1世帯ということで、これまで2世帯のみの実績ということで把握をしております。 それから、新規事業として、国のほうでは補助率を3分の2に引き上げをするということでおっしゃっておりますけれども、これにつきましては、都道府県が主導して実施する場合には補助率を上げます、3分の2に引き上げますということでありまして、現在のように市町村が主体でやっている場合は、補助率2分の1というのは変わらないということになっております。
質疑	西館議長 8番	8番。 私はちょっと調べてみたんですけども、まずは、町がそういう

<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>制度、仕組みをつくらなければ、補助金は受けられませんよというのがありますよ。それで、その制度をつくっている市町村に住み、婚姻の年齢が夫婦とも、前は34歳以下、年収が480万円未満に当てはまれば30万円を上限にというふうな。今度は、年齢要件が39歳以下、世帯年収も540万円に拡大して、最高額60万円を支給するとなっているわけですよ。</p> <p>そういうことで、制度的な部分からいきますと、私は非常にこれが、今度のPRの仕方では、いろいろな意味で町としての定住促進の一因にもなると思いますけれども。ただ、今、先行した板柳町については2件ということで、やはり補助率の低下、それから行政のPRの仕方、そういうものも問題があったんじゃないかなと感じております。</p> <p>それでは、3点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>町の基本構想や、まち・ひと・しごと総合戦略をはじめ、町の重要課題として婚活が位置づけられております。令和3年度少子化対策事業として、結婚新生活支援事業、今の質問している事業について、町で実施する考えがありませんか。確認します。</p>
	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、町の総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口減少に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりを重要な施策の一つと認識はしております。</p> <p>当町では、これまでも、中学生までの医療費無料化や学校給食費無料化、保育料の軽減、母子保健分野における出産・子育て支援など、長期的な子育て支援策を講じております。また、男女の出会いの場の提供として、町婚活実行委員会や圏域市町村において婚活事業に取り組んでもおります。</p> <p>しかしながら、当事業については、先ほども答弁したとおり、補助金の支給が結婚への後押しに直接的には結びつかないと考え、現時点での事業実施は考えておりません。</p> <p>ただし、今後も、国の補助金の状況や他市町村の動向に注視してまいりたいと考えております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西舘議長</p>	<p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>私は、今、町長の答弁の中で、結婚の後押しに結びつかないというふうな話してはいますが、この制度は、結婚新生活支援事業だけです。子育てとかその前の段階ですよ。それから、子供の無償化とか、そういうのは別問題です、私から言いますと。</p> <p>私は、これまでいろいろな意味でスポーツ関係の業務に携わってきてはいますが、今の若い人見ますと、結婚式を挙げない。婚姻届出して、もう結婚したというふうなのが増えているんですよ。やっぱりそういうふうなのはなぜかという、聞くと、「いや、平野さん、玉がない、お金がない、2人で彼女ともう婚姻届だけ出して生活しています」というふうなの結構聞くんですよ。私は、非常に、こういう若者がそういう形で新生活をスタートするというふうなのについては、本当に心が痛みます。なぜかという、男子として、自分の一生の生きざまの区切りをちゃんとつけてスタートしていかないというのは、次の子供の世代にもそれが伝わっていくんじゃないかという気がするわけです。</p> <p>私は、ぜひ町長にはこういう思いを酌んでもらって、若い人の方、町がバックアップしますよ、支援しますよ、ぜひ町に、この制度があるおいらせ町に住んでください、新婚生活を始めてくださいというふうな呼びかけをするということが、私は町長のいろいろな政治的なPRにもなると思っていますよ。結婚新生活の支援をする、これを令和3年度の町の重要施策の一つに据えてもいいんじゃないですか。私は、ぜひこれは取り上げてほしいし、私の思いも町長が酌んだら、なるほどと思ったら、まだ十分間に合うわけですから。</p> <p>例えば、5組のそういうふうな生活があったって100万円ですよ。100万円あれば、そういうカップルがいっぱいできるんじゃないですか。100億円も金かけて予算がある中での0.何%ですよ。これは町長の判断で十分できるわけですから。ここは、私の思いを、町長、酌んでもらえませんか。お願いします。</p> <p>政策推進課長。</p>
-----------	---	---

<p>答弁</p>	<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、先にお答えをさせていただきます。</p> <p>まずは、当制度でございますが、新婚家庭に対して何に対しても補助するというようなことではなくて、住宅取得費用、それから住宅の賃借費用、引っ越し費用と限定列挙されているものでございます。ですので、これ以外の費用につきましては補助対象の外側ということになります。なおかつ、実際にかかった費用で60万円を上限ということでございますので、実際に経費がかかった分を援助するというような形でございますので、例えば結婚式の費用というようなことは助成できないということでございます。</p> <p>それから、PRしてはどうかというようなご質問でございましたが、当事業につきましては、効果が全くないというようなことで判断しているわけではございませんで、ただ、1組当たり、事業費でいくと60万円、町の負担はその2分の1の30万円ということで、実施に当たってはやはり町の財政負担が生じるということも当然検討していかなければならないと考えております。</p> <p>つきましては、事業実施に当たって、町の財政負担も考えていきながら、今の国の補助率が2分の1ということでございますけれども、これが3分の2あるいは5分の4というふうに補助率が上がっていくようであれば、またそこら辺も検討しながら、導入を検討するというようなことを考えていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほど平野議員の熱意は大変伝わりましたし、ああ町のこと思っ て大変一所懸命発言してくれるなということで感心しております。 ありがとうございます。</p> <p>ただ、先ほど担当課長も答弁しましたとおり、使い道は限られて いる部分がありますし、また、財源的には本当に町の100億円に 比べれば0.00数%にしかならないと思いますけれども、なかなか 取り組んでも応じてくれる人が少ないというのが、板柳町さんで すか、平成28年からやっても4件ぐらいしかまだ希望者がいない というんですか、該当者がいないというんですか、そういう状況であり まして、町でもそういう部分で必要性がまだまだ十分に出てくれば</p>

		<p>考えなければいけない事業かなという気がしております。</p> <p>また、実は、部外じゃなく、町外じゃなく、町内、例えば、私はあまり若い人たちと接する機会ないんですけども、この職員の中に、どうだ、結婚して町のために尽くしてほしいなとお願いしても、なかなか、うん面倒くさいとかという部分があって、なかなかうまく応じてくれない、その39歳以下がたくさんいるんですけども。そういう部分で自分なりに声がけはしていても、所得が多いせいか、本当に1人でいたほうが楽なのかは別として、そういう部分もあって、なかなかこの対象者も少ないという部分で、町としてもなかなか事業化できないという部分もご理解いただきたいなと思っておりますので。</p> <p>将来的に、結構対象者が出てきたよ、希望者があるよというような話が聞こえてくれば、新たな事業として取り入れたいと思いますので、もうしばらく時間いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今の答弁の中で、私は、課長の、今、現行制度について議論しているわけではないんですよ。今度、令和3年度からこういうふうに制度が変わるということですから、これを先取りしたらどうかというので提案しているわけですよ。別に私は、今の現行制度で財政負担を伴うとかそういうふうなのは聞いていませんよ。もっと課長もデータちゃんと、そういう資料もちゃんと確認して答弁してほしいと思いますよ、私は。</p> <p>来年度なれば、だから、さっき私も質問したように、ちゃんと結婚式を挙げる金がないのは、アパートでも何でも借りないですよ。引っ越しもできないですよ。その辺もちゃんと理解したらいいんじゃないですか。もともとの原資がないからそうなんですよ。だから、町がその新生活をスタートさせるに、いろいろな助成をしていくというPRをする、町民に徹底する、町外にも徹底する、そういうことがこの事業効果じゃないですか。本当に、もっと前向きに、この制度がどういう形で生かされようとしているのかというのを理解してほしいと思いますよ。私は、本当にこれだけ議論しても擦れ違いだというのは全く残念です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	

		<p>それでは、次の2点目。</p> <p>第2点。定住促進事業が令和3年3月末で制度終了となります。この取組についてお伺いいたします。</p> <p>まず、(1)平成26年から平成30年度、甲洋小学校区、下田小学校区における人口減少対策として、2地区において住宅取得をした者に対する助成金を開始、併せて児童数の増加策として期待されましたが、平成30年4月から対象地区を全町内に拡大し、定住促進助成事業として現在に至っております。現状では木ノ下小学校区の申請が6割を超えており、さらに大幅な増加の見込みであることから、令和3年3月、期限どおり廃止するとしております。新事業の継続の考えがあるかどうかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今、平野議員の質問要項にも入ってしまいましたけれども、一応答弁書できておりますので、同じことになるかもしれませんが、もお答えします。</p> <p>現在実施している定住促進助成金交付事業については、さきの議員全員協議会でもご説明したとおり、条例に定められている時限のとおり今年度末をもって終了させるものとし、この事業を継続する予定はありません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>令和になって、甲洋小学校区で元年度2件、2年度4件の実績。下田小学校区では、元年度4件、2年度3件。私は効果が出てきているんじゃないかなと感じているんですけども、これらの実績というのは、2件、3件だと、全然効果が上がったという件数にならないんですか。どういうふうに理解しますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p>

	(柏崎勝徳君)	<p>効果のはかり方についてはなかなか難しい点もございますが、当事業をまず今年度末で終了させるということに判断いたしましたのは、さきの議員全員協議会でもご説明したとおりでございます。全体の事業費に対しまして、約6割については木ノ下小学校区であるということ。あるいは、アンケートの結果、大体アンケートにお答えいただいた方の半分以上が、この助成金がなくても転入する予定であったというような形で答えていただいているというようなこと。あるいは、事業費も大分膨らんでまいりまして、その事業費についても全て一般財源であるというようなこと。これらのことを総合的に判断いたしまして、現在全町で実施している定住促進助成制度につきましては、今年度末で終了をするというような判断をしたものでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>課長、答弁したから言うわけじゃないけれども、全協の資料でもちゃんと、令和になって、件数が甲洋小学校は2件から4件、倍増ですよ。下田小学校だって、今までなかったものが出てきているわけでしょう。それはどういうふうに町で評価していますかということですよ。</p> <p>いや、アンケートで、確かに、助成金がなくても転入したという結果が出ていますよ。この転入者の助成金を頂いている人、甲洋小学校、下田小学校、この部分というのは、この2件、4件の倍増している人方は、全然これを当てにしなかったという人も入っているんですか。どう感じたんですか、この下田小学校と甲洋小学校に転入してきた人方の思いというのは。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>アンケート結果につきましては、今ちょっと個票が手元にございませんで、その助成金のあるなしでどういう思いで転入してきたのかということについては、ちょっと今お答えをできないわけでございますけれども。少なくとも私どもとしては、アンケートにお答</p>

質疑	西館議長	<p>えいただいた方の半分については、この助成金がなくてももともとこの地区に転入、住宅を建てるなりして転入をしてくる予定であったということ判断いたしました。そういう意味でいきますと、半分については効果があったのかなど。それで、半分については、効果については疑問だというようなことございまして、そういうことで、トータル的に、総合的な判断といたしましては、全町的にやった結果、あるいはその助成金額が多額に上ってきていると、そういう意味では財政負担が生じてきているということを踏まえて、今の全町の助成制度は今年度末で終わらせるというようなことでの判断をしたものでございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>ここの詳細な分析というのは、今の部分では出てこないなというふうに思います。私は、甲洋小学校区、下田小学校区の部分では、やはり何らかのてこ入れをしなければ、もう生徒数そのものを見たときに、町も相当の決断をしなければならぬんじゃないかなという考えであります。</p> <p>続いて、次の質問に入らせていただきます。</p> <p>(2)です。今まで言ったように、甲洋小学校区、下田小学校区、この児童の減少は、私は地域崩壊の危機じゃないかと感じております。下田小学校区、それから甲洋小学校にあっては、現在、合計133人。下田小学校にあっては106人ですか。間もなく、これだと複式学級にもなるんじゃないかという心配をしているわけですが。</p> <p>町としてこういうふう子供が少なくなって、地域的に、私の住んでいる二川目でも、子供の泣き声とか、朝おはようとか、誰々君と親が子供を呼ぶ声とか、全然聞く機会もありません。本当に高齢者ばかりの地域になって、本当にこのままでいいのかと。町としても、どういうふう地域を感じていますか。このままだと地域も崩壊するというふう感じていますか。町の対策をお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>町では、地方創生の考えの下、子育て支援策の充実を中心とした魅力的な地域づくりや移住・定住促進策の実施等を行い、一定の効果が現れているとは思っております。</p> <p>しかし、議員ご指摘の甲洋小学校、下田小学校の2小学校区については、小学校区別の人口推計によりますと、ほかの小学校区に比べ少子高齢化が一層進行していると思っております。</p> <p>全国的な少子化の波の中で、2小学校区の児童数を増加させるための効果的な施策を見いだすのは大変難しいとは思っておりますが、様々な議論を重ね、新たな対応策を検討していかなければならないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>なかなかこの児童数の減少を止めるというのは容易でないというのは分かります。ただ、このまま手をこまねいていけば、もう下田小学校ですと、教育長、複式学級の基準はどうなっているんですか。この部分を私は教えていただきたい。</p> <p>それから、各、うちのほうの甲洋小学校区を見ますと、深沢保育園、一川目保育園、二川目保育園、3幼児の施設がありますけれども、これらも定員確保にきゅうきゅうとしてきております。地域以外からの確保で黒字にはなっていますけれども。それらによって、例えばそこに働く人も減るわけですよ。そうすると、さらにその地域の活力がなくなるわけですから。やはり私は、この高齢者地区にあっては、子供の元気な声、それから、見ることによっていろいろな地域への活性化もある、刺激もある。やっぱりそういう意味では、若い人が住めるような、生活できるような町の施策というのは、さっきも言っているように、一番大事だなと。私が、山口県だったか、向こうのほうですと、町で同居を勧めているわけですよ。おじいさん、おばあさんは子育て、孫かで、両親は共稼ぎで収入を得る。そうして町の活力を高めているところがあるんですけども、今見ますと、うちのほうは非常にそういう対策も何もない。空き家が増えている、その空き家を活用して、例えば、子供持っている人たちに</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>安い家賃で住んでもらうとか、いろいろな方策があってもいいんじゃないかと思うんですけども。このままですと、本当にもう甲洋小学校だって複式学級になるんじゃないかなというおそれがありますし、下田小学校だって同じ。その地域の人はそのようなおそれを持っているんじゃないですか。教育長、どの基準でいけば複式学級になるんですか。</p> <p>教育長。</p> <p>複式学級のことについてお答えをいたします。</p> <p>小学校設置基準によりますと、通常は2学年合わせて16人になると、減ると、複式学級になります。ただし、1年生の場合はもう少し厳しくて8人という状況で、1年生の場合は少し、複式学級にならないように制度は決められておりますので。</p> <p>ですから、しばらくは、私たちの考え方としては、甲洋小学校も下田小学校も複式学級にはならないということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>見ますと、下田小学校は1学年が14人、2学年15人、3学年15人、4学年22人、5学年が16人、6学年24人という形で、今、教育長が言った16名以下のところが3学年以下あるわけですが、こういうことからしても、もっと危機的状況にあるという認識を持たなければならないと私は思いますよ。必ず基準どおりというわけでもないと思いますけれども、そういう状況にあるということを私はこのデータで確認しておきますけれども。教育長がそういうふうなことであれば、それとよしとするしかないんじゃないですか。</p> <p>続いて、3点目に入らせていただきます。</p> <p>今言っている甲洋小学校区、下田小学校区の児童減少対策として、住宅の取得、転入児童のある世帯に対する新たな助成金を支給する制度を創設してはどうかと思いますが、町の考え方をお聞かせいただきたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>さきの議員全員協議会においても、平野議員をはじめ複数の議員から、定住促進助成金交付事業について、2小学校区だけでも実施すべきではないかとのご意見をいただきました。これを受けまして、改めて、2小学校区に対する助成金交付の有効性や財政見通しなどの検討を行うとともに、議会とも相談したいと考えておりますので、ただいまのご意見はじめ、議員の方々からいろいろな要望等お聞きしながら考えていかなければならないと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>町長も同じような危機感を持っているということを理解できました。</p> <p>議会でもいろいろな意見があつて、この2地区だけでも何とか対策を立てようというような各議員の思いがありますので、ぜひ検討していただいて、議会と行政一体となったこの地区の対応を図ってまいるように町長をお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、続いて、3点目に入らせていただきます。</p> <p>町のペーパーレス化の取組についてであります。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、地方に移住を考える人が増加しております。内閣府の調査では、テレワーク（在宅勤務）経験者の4人に1人が移住に関心を持っていることが分かったほか、オンライン移住相談会には、20代、30代の若い世代がかつてない規模で参加するようになったとあります。これまでの紙ベースでの取組について、大きな変化の表れであると感じております。</p> <p>今定例会の補正予算にWeb会議システムの構築事業が計上され、新しい生活様式へ対応するとあります。既に他自治体でもオンライン会議のZoomを使って移住希望者が面談をしているとあります。また、若い世代の移住希望者の中には、地元へ帰りたいと考えている若者もいると推察されることから、印刷物に頼らないオンライン相談会等を活用し、ペーパーレス化を図っていく考えがないか伺いたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>本定例会補正予算に計上しているWeb会議システムを導入することにより、住民との対面業務や庁舎内外の会議、打合せ等がオンライン上でできるようになります。</p> <p>当システムをオンライン移住相談会にも活用していただきたいとありますが、コロナ禍においても移住相談を継続することは重要であるという考えの下、当町では周辺市町村よりも一足早い7月1日から、Zoomを活用したオンライン移住相談を実施しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今、町長、Zoomを使って7月から導入しているということですが、今までの紙文化、全てが紙での資料作成、そういうものが基本であったわけですが、今度はこういう情報システムを使って、いろいろな情報発信をする。そしてまた、今の言う若い世代とも町との、行政との距離が非常に近くなる。それによって、町ではいろいろな意味で紙を無駄にすることなく、経費の節減にもつながっているわけですね。</p> <p>それで、私は、こういう形にしていくことによって、経費的にどのくらい浮くのか、試算したことがあるかどうか、一つお伺いしたいと思います。</p> <p>また、私たち議会でも視察をして、タブレット化とか、それによってペーパーレス化を図ることによって、年間の経費節減が、紙をベースにしたのと、こういう形で減額に、節減できているよというのが研修でデータをもらってきてありますけれども。それらについては、議会からも行政のほうに報告が行っていると思うんですけども、それらについてはどういう活用されていますか。検討になったのか、ただ報告が来て読んで終わりになっているのか。私はぜひ、それなりのもう方向が出てもいいんじゃないかという思いがあるんですけども。この辺についてお聞かせいただきたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>ペーパーレス化することによりまして、簡単に言いますと、用紙、それからインク、あるいは印刷製本するための作業にかかる時間などが節約になると考えられます。</p> <p>コピー用紙につきましては、昨年度、令和元年度でございますけれども、約300万枚以上、それから200万円程度、紙については購入をしております。そのほかのインク代とか人の時間についてはちょっと経費等は把握できてはおりませんが、それらの紙の300万枚あるいは200万円につきましては、今回のペーパーレス化が進行することによって、全てゼロになるということではないとは思いますが、おっしゃるとおり、コストの削減あるいは資源の節減につながるとは考えております。</p> <p>ただ、一方で、ペーパーレス化を実現していくためには会議システムなどのような新たな電算システム等の導入も必要になってくるということもございますので、どちらがどうかということでコスト比較はしておりませんので、結果的にはどの分のコストの削減につながるのかということについてはまだ把握できていないような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>簡単に、今かかっているものがこういうふうになるといったら分かると思いますけれども、そういうふうなデータのシステム導入とかそういうもので比較していないんだというのであれば、もうこれはこれ以上質問しても無駄だと思います。</p> <p>ただ、今、県内では、見ますと、弘前市がこの取組をしているというのがあります。いろいろな議会、それから様々な部分で、これによっていろいろな意味で行政効果がこれから、財政的な効果も出てくるということがあります。それと、今のやっぱりコロナで、直接面談しなくても、町長が職員にも指示をできる。そういうシステムというのは、私は非常に、この今のコロナ禍の中で積極的に取り</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>組む今チャンスじゃないかと。国の助成もあるわけですから、これらを逃す手はないのではないかという思いがあるわけです。ただペーパーレス化というふうな、簡単に片づけようとしなくて、この制度がどういう波及効果をもたらして、自分たちの仕事の部分でもどういう効果、それから財政的な効果を発揮するか。これらをもっとちゃんと検討してほしいと思うんですけども。ただ今までのやっている部分がこう変わればこうであるけれどもということじゃなくて、これからのそのデータ比較とかコスト比較というのはやっていきますか。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご指摘のとおり、行政の効率化が図られるということに関してはそのとおりだなと思っております。</p> <p>例えば、一例で申しますと、毎月行っております庁議というものがございしますが、こちらについては、分庁舎の課長も本庁に参りまして1か所の会議室で会議をしているというような状況でございすけれども、こちらのWeb会議システムが導入されて、そのやり方もしっかり確立されましたら、本庁と分庁と分かれて会議をすることができるといふふうには今想定をしております。そのことによって、分庁から本庁のほうに移動してくるための時間とか、あるいはその間の交通事故のリスクを減らすとか、そういうようなことも考えられます。庁議だけにとどまらず、本庁、分庁を行ったり来たりしながらやっている会議も年間相当数ございますので、そちらもこのWeb会議システムを導入することによって置き換えることができるのではないかと考えております。</p> <p>あと、そのことによってどの程度のコスト削減につながるのかということにつきましては、実施しながら検討、あるいは効果の検証をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番</p>	<p>8番。</p> <p>今までいろいろ話しましたけれども、それでは、2点目に入らせ</p>

答弁	(平野敏彦君)	<p>ていただきます。</p> <p>オンライン会議のメリットとしては、事前準備、今、課長が言った職員の移動、それから場所の確保、これらが解消できます。それから、交通費、会議費等のコストの削減、会議資料の準備が容易になること等、どこからでも今度はリアルタイムに会話ができることになり、多様な働き方の実現が可能になり、これによってペーパーレス化がさらに推進され、手間やコスト、置き忘れによる重要情報のリスク等を削減でき、財政運営にも大きな効果が期待できます。タブレット端末の利用をはじめ、Web会議の導入など、ペーパーレス化を進める自治体が全国で増加しています。</p> <p>今後、さっきも言ったように、データを取り、そして分析をしながら、町はどのような形で段階的に取組をしていくのか、お伺いをしたいと思います。</p>
	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、行政のペーパーレス化による、環境保護、低コスト化、業務の効率化、セキュリティ強化のメリットは認識しているところでありますが、紙による業務に慣れてきたことや、オンライン会議システムを導入するための費用が必要になることなどから、ペーパーレス化は進んでいない現状であります。</p> <p>国では、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、書面・押印・対面主義の見直しを抜本的に進める規制改革を行うとともに、行政のデジタル化を強力的に推し進めることとしておりますので、ペーパーレス化は一気に加速していくのではないかと考えております。</p> <p>なお、今回導入するWeb会議システムには、資料を会議参加者で共有できる機能も盛り込むことにしておりますので、まずは、それを活用しペーパーレス化に慣れていきながら、新たな業務にも拡大させていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	8番。

<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>町長の前向きな答弁であります。</p> <p>今、子供たちにも、小学校、中学校全部にもタブレット端末を4月から導入して活用するわけですが、やはり子供だけじゃなくて、その上の世代も連動するような形で対応というのが私は必要じゃないかと。いろいろな意味で導入費用はかかるとありますけれども、今のシステムの中で、学校で導入したようなタブレットのあれだったら幾らもしないんではないですか、1台。</p> <p>私は、少なくともそういう取組をしていくことによって、将来的に町の財政負担とか、財政のどのぐらいの軽減が図られるのかというのは当然検討すべきだと思いますよ。ただ補助金もらうからやるんじゃないかと。費用対効果を考えたら、ペーパーレス化をしていくということは、これからの10年、20年先を考えたなら非常に大きな効果があると思いますし、私はぜひ議会もそういう形で研修して、前向きに検討するという事で方向づけしているわけですから、ぜひ町と一体となった形での取組を進めていければなという思いでありますよ。</p> <p>さっき言った、県内でも弘前市が進んでいますけれども、全国的には、今のコロナで、企業、自治体、いろいろなものがこのオンラインシステムというのが出てきていますから。私は、このコロナだって、ここ1年で全て収束するかって、私はそうじゃないと思いますよ。こういうふうな見たときに、次のどういう形で災害が発生するかも分かりません。町としての将来的な見通しを立てたときに、町長が言う、この部分については導入費用がかかるけれども検討して前向きに進めるということは、私は、もっと早い時期を明示して、これを目標にやりますということで町長の決意を聞きたいと思えますよ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>どういう効果が出るか、どういう経費節減になるかも含めて、いつもいつも検討と、ちょっと言葉の使い方が悪いかもしれませんが、考えながら、先ほども言いました、将来の子供たちということで、平野さんが言ってくれた、将来的な財政の負担が軽くなるのではないのかなという話を聞いて、なるほど、それであればやはり将来的にいい方向に向けられるのかなという気もしております。</p>

		<p>で、常に気にしている財政運営も考えながら、そういう部分で負担の軽減に努めるように努力していきますので、ご協力のほどをよろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>いろいろ議論しましたがけれども、町長の思いも理解することができました。また、私も、いつも感じているものを、そういうものを皆さんに伝える機会となったこと、ありがとうございました。</p> <p>年末ですから、コロナ感染のクラスターにならないように、職員の皆さんにはくれぐれも注意をしていただきたいと思います。</p> <p>終わります。</p> <p>これで8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時15分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時59分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時16分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席15番、檜山 忠議員の一般質問を許します。15番、檜山忠議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番、檜山 忠です。議長のお許しを得て、一般質問をいたします。一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>新型コロナ禍第3波の拡大で国民を震撼させております。三戸地方保健所管内においても発生いたしました。クラスターにならないことを願い、さらなる3密防止、手洗い、マスク着用の徹底に取り組んでおりますが、早いワクチンの開発と接種で収束するまでは、町民一丸となり、この危機を乗り越えなければなりません。</p> <p>その中であって、昨日のはやぶさ2の帰還には夢躍るものがあります。期待したいものであります。</p> <p>それでは、質問事項も多いことから、早速質問をいたします。真</p>

		<p>摯なるご答弁よろしくお願いたします。</p> <p>質問事項1の町内の防災重点ため池の防災減災対策ですが、平成30年7月の西日本豪雨により、小規模なため池でも決壊し、甚大な被害が生じたことから、国では、都道府県等の協力の下、全国のため池の緊急点検を実施いたしました。その結果、当町では黒坂谷地を含む11か所のため池が防災重点ため池として選定されたことを受けて、次の質問をいたします。</p> <p>アとして、町内11か所の防災重点ため池が決壊すると、どのような災害が想定されますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災重点ため池は、地震や洪水などでため池が決壊した場合、浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害のおそれがあるとされたため池のことです。</p> <p>農業用ため池については、昭和以前に造成されているため老朽化が進み、豪雨や地震により水害を引き起こし、下流の民家などに多大な被害をもたらしている事例があります。</p> <p>ご質問の防災重点ため池が決壊した場合ですが、水流や土砂流出により、家屋や公共施設等の浸水や、道路等の建造物の全壊または半壊、避難時の歩行困難、農地の土砂堆積や農作物への被害等が想定されます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>再質問ですが、8月に発行されました防災安全マップには、7ため池の浸水状況は示されていますが、危険とされている黒坂谷地ため池が示されていませんが、どのような災害が想定されますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p>

	<p>(三村俊介君)</p>	<p>ご質問の黒坂谷地ため池についてですけれども、こちらについては黒坂谷地地区にあるため池ということで、当町では百石中学校の南に位置する上谷地堤と上谷地中堤というこの2つが防災重点ため池であり、黒坂谷地にあるため池ということで、防災安全マップにもこちらは示されておりましたので、確認していただければと思います。それは、上谷地堤・上谷地中堤シミュレーションということで、決壊した場合の浸水区域が示されておりました。</p> <p>この2つが決壊した場合ということですが、平成29年度に青森県で調査を行っております。このため池については、地震とか洪水で堤体が決壊するおそれがあると。決壊した場合は、下流の農地ですとか施設等に甚大な被害を生じさせるおそれがあるということと報告されております。</p> <p>防災マップのほうですが、そちらのシミュレーションによりますと、堤の下流に位置する黒坂谷地と、あと土取の農地から上前田とか下前田の集落まで浸水すると。最大で1メートル、大体50センチ程度になりますけれども、そういう想定となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>また再質問なんですけれども、ため池が決壊するのは豪雨のときと考えられますが、そのときは河川も氾濫または危険水位状態にあると思います。</p> <p>根岸堤が決壊し、明神川が危険水位状態または氾濫したときは、どのような災害が想定されますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>令和元年度に県で根岸堤については詳細調査を行っております。その結果ですが、地震や豪雨で堤体が決壊した場合、被災によって周囲に与える影響が比較的小さいため池ということで、被害は比較的小さいということと報告されております。</p> <p>ただ、根岸堤は、周囲にいちよう公園ですとか、あと公共施設、あと下流のほうには民家とかおいらせショッピングセンター、百石</p>

		<p>小学校の施設もあるということです。</p> <p>こちらの被害想定ですけれども、防災安全マップに載って、下谷地堤・根岸堤シミュレーションというのがあります。そちらによりますと、根岸堤が決壊した場合は、堤田地区、下前田地区から風嵐地区で、そちらの明神川沿いのエリアが浸水するという想定になっております。</p> <p>また、豪雨で決壊した場合とありますけれども、この場合は、議員のおっしゃっている話、河川が氾濫、明神川が氾濫、危険水位状態にあるというふうなことです。実際にこのハザードマップについては、ため池とか、あと洪水とか、そういう災害の種類ごとに示されておりますので、複合的に災害が発生した場合のシミュレーションは現在ございません。</p> <p>ただ、ため池の場合は、さっきお話したような決壊による浸水が田畑にあるというのと、あと、洪水によって明神川が氾濫した場合ということですが、これについて防災安全マップのそちらに表記されている部分でしかお答えできませんが、そちらによると、雨量にもよりますが、県が示している1,000年に一度規模の大雨というのがあります。明神川流域で24時間で総雨量が529ミリというのを想定しますと、防災安全マップにも洪水土砂災害ハザードマップということで示されておりますけれども、浸水エリアがかなり広い範囲に広がって、浸水深も含めて甚大な被害が発生すると記載されております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>恐らく大きな災害になるだろうと、そのように思います。百石本町地区のほうまで影響するんじゃないかなと思っております。</p> <p>それでは、また再質問ですが、県では2020年度中にため池の市町村別ハザードマップの作成を完了する旨の記事がりましたが、いつ頃の発行となりましたか。また、発行いたしましたか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p>

	<p>(三村俊介君)</p>	<p>ハザードマップの作成についてということですが、こちらは防災重点ため池が存在する市町村が作成するということになっておりまして、当町においては、11の防災重点ため池に指定されているため池のうち、10のため池についてはハザードマップの作成が完了して、防災安全マップへの掲載がなされております。残りの1つ、北向ため池、こちらについては、今年度、浸水想定区域図の作成を行っておりまして、今の途中結果ですけれども、堤体から100メートルの下流に1軒の家屋があると。そちらが床上浸水する想定でありまして、防災重点ため池に該当する見込みとなっております。そのため、本定例会の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、国の農業用水路等長寿命化・防災減災交付金を活用して、ハザードマップ作成を来年3月までに完了して、4月以降、広報ホームページで公表する予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>分かりました。早い機会に発行していただきたいと、そのように思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西舘議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは次の質問ですけれども、イとして、ため池の全面改修には1か所当たり数千万円から数億円の費用を要し、管理者は大きな負担となることから、県では、危険度の高いため池から順番に工事を進めていきたいとしています。そして、改修が必要なため池の情報を各自治体へ提供すると新聞記事に掲載されていましたが、情報提供はありましたか。また、あった場合、どの箇所ですか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が本年6月19日に公布され、令和12年度までに防災重点農業用ため池の防災工事等に着手することを目標としており、国は必要な財政上の措置を講ずることとしております。</p> <p>県では現在、県内に現存するため池が決壊した場合の被害など、3つの評価指標を数値化して順位づけし、優先順位の高いため池か</p>

		<p>ら順次詳細調査を行い、この調査結果に基づき防災工事等を行うこととしております。</p> <p>当町においても、11か所の防災重点農業用ため池が詳細調査の対象となり、現在、令和元年度に実施した、木内々堤、根岸堤、間木堤の計3か所の調査結果が県から情報提供されており、いずれのため池も改修工事が必要となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番</p>
質疑	15番 (檀山 忠君)	<p>分かりましたが、これらの補強工事は、じゃあいつ頃から始まっていつ頃に終わる予定なんでしょうか。</p> <p>農林水産課長。</p>
答弁	西館議長 農林水産課長 (三村俊介君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>木内々堤、間木堤、根岸堤の3つのため池については、県の調査結果によりますと、地震や洪水での被災により周囲に与える影響が比較的小さいため池ということに判定されています。</p> <p>しかしながら、今後の方針としては、地震や豪雨等の被災により周囲へ影響あるため池であり、改修や補強などのハード対策を行うまでの間ソフト対策を実施して、条件が整い次第、堤体の防災工事などの安定対策等が必要であるということで報告されております。</p> <p>よって、防災のための公共工事等の実施時期は現状では未定です。ただ、国の法律では、令和12年度まで防災工事等に着手すると、これを目標とするということで示されております。</p> <p>町の今後のソフト対策と。管理者も含めてそちらになりますけれども、例えば災害時の点検ですとか、あとは水位の管理、かんがい期以外は水位を下げておくとか、そういったソフト対策を行いながら、また、災害があった場合は、土のう等を積んで漏水対策を行うというのもあります。</p> <p>そういった対策を行っていきながら、防災工事につきましては県の発注事業となります。よって、町としては、今後は、県とか土地改良区などのため池の管理者と情報共有を図るとともに、国の防災減災関係の交付金の活用を視野に入れながら事業の実施を目指して</p>

質疑	西館議長 15番 (樽山 忠君)	<p>いきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>特に間木堤のことなんですけれども、普段からやはり堤防の整備等のそれを進めていただきたいと思います。今も、護岸工事の大きな工事をしなくてもいいように、最初から生えている木も太くならないうちに、早いうちに手入れをしてやっておけば、そんなに急な破壊とかそういうのはないんだろうと、そういうふうに思っていました。</p> <p>じゃあ次の質問ですけれども、ウとして、防災災害対策をする上で、町内11か所にある防災重点ため池の地域住民への注意喚起等が必要と考えますが、町ではどのような対策を講じますか。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町では、緊急時の迅速な状況把握や避難行動につなげる基礎的な情報として、町内の防災重点ため池の名称、位置、緊急連絡先を掲載したため池マップを作成し、町ホームページ及び広報に掲載、公共施設に備え付けて、住民に周知しております。</p> <p>また、町内全世帯に配布している防災安全マップにため池ハザードマップを掲載し、ため池が決壊した場合の浸水想定区域及び避難路や避難場所を記載し、迅速な避難行動につなげております。</p> <p>なお、今年度、浸水想定区域を調査しておりました北向ため池が防災重点ため池に該当する結果となったことから、被害が想定されるエリアの住民に対し、ハザードマップ作成の過程で、避難方法等について直接説明を行うことを考えています。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 15番 (樽山 忠君)	<p>15番。</p> <p>ハザードマップ等、それらいろいろ出していますけれども、ただ、やはり住民に直接訴えるようなこともしていただきたい。というこ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>とは、各町内で防災訓練等やっていると思うので、そのときにでも、一言でも直接話をする事によって町民に認識させるということもしていただければなど、そういうふうを考えていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の質問の質問事項2として、本町地区商業灯の不具合対応について問うものであり、本町地区の商業灯が点灯せず、暗闇状態が2か月続いたとのことから次の質問をいたします。</p> <p>アとして、商業灯のLED交換に至った経緯と、交換後3年余りで不具合状態となった原因は何ですか。さらに、その対応はどのようなになりましたか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、経緯であります。街路灯LED化事業は、平成28年度に、国で進めていた省エネルギー関連補助金を活用し、10年間のリース事業として町内全域の街路灯をLED化したものであり、その一環として本町地区の商業灯も整備いたしました。</p> <p>整備に当たっては、各町内の街路灯を電柱や屋外ポールに据付けタイプの灯具一体型照明灯に交換したのに対し、商業灯については、デザイン型街路灯であることから、電球のみを交換しております。</p> <p>次に、商業灯の不具合の原因であります。主なものとして考えられるのは、開放するタイプの電球カバーが、直接雨風を受ける形状になっていることから、灯具への水分付着によるさびや漏水によるもの、また、交換したLED電球の構造上、熱放出のための隙間があり、その部分から水分が侵入したことが原因ではないかと考えております。</p> <p>その対応については、今年5月頃から点灯しない商業灯が多く見られたことから、事業者と解決に向けた協議、さらに関係町内会及び本町商店会等関係者への説明や意見交換等を踏まえた結果、現存の商業灯を活用しながら、安定的な照明運用を図り、費用面も抑えられる方策である、別の電球メーカーの防水性能の高い製品に電球交換することといたしました。</p> <p>なお、交換工事については、現行の街路灯リース契約に追加する形で、8月24日に随意契約で発注し、9月上旬に工事が完了し、</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p>	<p>不具合を改善しております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>分かりました。</p> <p>再質問ですが、商業灯は平成9年から平成10年に設置されたと聞きましたが、平成28年にLEDに交換しました。設置から18年の歳月がたち、本体は老朽化してきていたのではありませんか。</p> <p>その間の点検をどのようにしていましたか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>商業灯のポール、柱そのものについては強固な材質であります、ソケットとか安定器、そういった附属部分につきましては、年数の経過により老朽化してきているものと思われま。実際に電球の受けの部分、ソケットなんです、損傷してきているものも幾つか見受けられている状況でありました。</p> <p>それからもう一つが点検の関係であります。定期的に一斉の点検など、そういったことは行っておりません。電球が消えるなど故障があれば、その都度ソケットとか安定器などを確認している状況であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p> <p>西館議長</p>	<p>15番。</p> <p>ある程度点検しているようではありますが、古くなってくると、電气的用語では絶縁テストとかそういうのは年間1回ぐらいはやっておくべきだと私は思うものであります。</p> <p>それでは再質問になりますが、交換LEDの構造は穴が空いた仕様であったとのことですが、それはイコール防水構造でなかったと、そういうふうに考えていいということですか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>ちょっと電球の構造的な話になります。まず、白熱球とか水銀灯のほうですが、こちらのほうはフィラメントというところから電気を発するタイプでして、密閉型になっております。それに対してLEDのほうはダイオードというもので発光しております。ほかの電球に比べて基板そのものが非常に熱に弱いという構造であります。よって、発光する際に熱を放出するための仕組みが必要ということになっております。そのため、電球のお尻の部分、口金のところなんですけど、放熱のための小さな穴、隙間が空いているということで、その部分は防水構造ではない。これが一般的な形になっております。</p> <p>屋外で使用する際は、浸水が想定されますので、それを防ぐために、受けの部分であるソケットを防水タイプにするとか、あと灯具も防水タイプにするとか、さらにカバーそのものを全部で覆って防水構造を強めるとか、そういったことが一般的になっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (樽山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>それでは、次の質問になります。</p> <p>イとして、契約方法として、現リース契約に追加する形で随意契約とするとありましたが、前のLED交換時の金額に上乗せして二重に支払われるように思われますが、リース業者には責任がないということでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>リース期間中の故障に関する取扱いになりますが、契約条項の中に「損害の負担」が定められており、製品不良や天災によるものは、リース業者の責任において、街路灯の構造や管理上の瑕疵によるものは町の責任において対応することとなります。</p> <p>このたびの商業灯の不具合については、個々の電球を調査し、製品不良が確認された電球を対象に、リース業者の責任において交換施工することになりますが、同じメーカー製品の交換となり、不具</p>

		<p>合の根本的な解決が講じられていないため、故障再発の可能性があることから、将来的なことも考え、最善の方法として別メーカー製品の電球を追加リースしたものです。</p> <p>なお、交換前の故障電球について、当該メーカーで個別に不具合原因を調査しており、結果判明次第、製品不良が確認された分を、契約に基づき損害対応していただくこととなります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>再質問ですけれども、さきの質問でLEDの構造が防水仕様でなかったとの答弁でありましたが、外灯等屋外使用の電気製品は防水構造のものを使用することと規定されていますが、再調査をし、その上で責任の有無を再度検討する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今回の商業灯の不具合対応に当たりましては、契約した当時、平成28年、平成27年ぐらいまで遡りまして、その当時のLED化に至った事業の経緯、それから発注したときの仕様書の中身、それからLED化する際の施工時の内容とか、あとは契約上における故障等の責任等々いろいろ調査し、確認した上で、今回の改善対象を見いだして取り組んできたところであります。</p> <p>また、町長の答弁にもありましたとおり、今回、交換整備で取り外した故障電球のほうですが、メーカーで不具合調査を今やっているとあります。その結果によりまして、契約に基づく負担対応をするということになっております。よって、改めての調査検討等は考えてございません。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p> <p>15番 (檀山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>さっきの説明を聞くと、商業灯に使用したLEDは防水器具ではなかったということ、それについては、そのときに施工業者が防水</p>

		<p>構造じゃないからこの器具にはふさわしくないと思いますよという ような話があったようなことを話しておりましたが、それを無視 して許可したのはなぜですか。責任が問われる事案と考えますが。 が、しかし、時既に遅いと思われることからこれ以上の追及はしま せんが、今後はこれらを教訓に、町に損失を与えることのないよう、 熟慮に熟慮を重ねて発注していただきたいものと思うものでありま す。</p> <p>それでは、次の質問になります。</p> <p>ウとして、リース期間内は製品不良や落雷故障はリース業者対応、 それ以外は町と町内会が2分の1負担とありますが、設置年数が2 0年と考えると配線等本体の劣化が想定されますが、それらの対応 をどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>商業灯の故障時の経費負担については、ほかの町内会と同様に、 経費の2分の1を町内会で、2分の1を町が負担することになり、 主には電球等の消耗品類の交換や修繕を想定しております。</p> <p>ご質問の配線等本体の劣化が想定されるものについては、商業灯 の構造物本体に関わる故障でありますので、町の責任と負担におい て対応することになります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (樽山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>町の負担ということになるようですが、実際、商業灯の耐用年数 は何年ぐらいと考えていますか。87基の管理は、町、町内会にと って大変な負担となると考えますが、事故等の対応として、事故が あったときの対応、保険等かけるとか、どういうふうなそれにして ありますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p>

質疑	<p>長 (成田光寿君)</p>	<p>まず、耐用年数の関係でございます。あくまでもポールというか柱の部分、強固なところでありますが、まず正確な年数はちゃんと調べたものではございませんが、聞くところによると大体30年程度ということでお伺いしております。ソケットとか電球の部分はいわゆる一般的な消耗品の扱いでありますので、そちらのほうはそんなにもたないということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから保険の関係であります。実態としては保険はかけてございません。理由であります。先ほどもお話ししました、電球とかそういった類いは消耗品の扱いになりますので、基本的には保険対象物としてなり得るのはちょっと難しいというものであります。</p> <p>町内会等の負担につきましても、こちらで考えているのは、そういう消耗品の関係、電球の交換等想定してございます。かなりの負担になる部分がポールとかそういう構造物そのものでございますが、町長の答弁もあつたとおり、構造本体に係る老朽化、故障につきましては、町のほうで責任を持って対応したいと考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>15番。</p>
	<p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>分かりましたが、これ、30年と考えて、今でもう20年たっているわけですね。あと10年。もう30年に向かってだんだんよくなることはないはず。必ず悪くなっていく一方だろうし、そうなると、個数が87基ということになると、結構、撤去したりとかいろいろなことをやっていくにしても、相当な額のお金がかかっていくということを考えておかなければならないんじゃないかなと、そう思いますので、それらも含めて対応を考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の質問事項、3、農家の支援について問うものであります。</p> <p>今年度産の米価格が6年ぶりに下落と報道され、下落平均額は500円とありました。一方、今年の県内の作況指数は過去最多で105に上方修正されました。</p> <p>また、コロナ対策交付金を農水省が10月12日に要件を変更したとのことで問題となっていることから、次の質問をいたします。</p>

		<p>アですが、当町の米作況指数は平均で100以下と聞きますが、現状はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和2年産県内水稻の作柄概況が10月30日に発表され、農林水産省によると県平均の作況指数は105となっております。</p> <p>作況指数については、市町村ごとに数値を算定しているものではないことから、当町の作況指数は、南部・下北地域の作況指数である105になります。</p> <p>しかし、当町の米の作柄の現状は、収量は平年並みか若干減収しており、斑点米や米の胴割れが多い状況であったと聞いております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>再質問ですが、私の調査した結果では、登熟期の長雨が影響し、地盤の良いところは平年を上回ったが、軟弱地盤では減収して、平均では100以下と聞きましたが、この調査結果をどのように思いますか。特に、町長のところでも米やっていますけれども、いい土地だけを持っているみたいですから、恐らく100以上ではあるだろうとは思いますが、いかがですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>指名がありましたので、私から少しお話。</p> <p>私なりに、私はあまり携わっていないから、使用している人たちの話を聞くと、去年よりは1割ぐらい少ないのではないのかなという話をしておりました。そしてまた、カメムシの被害も、地域ごとに、いいところは全くついていないけれども、大概はついていない話をしておりましたので、そういう部分で、等級等も2等あるいは3等、そして甚だしいのは規格外もあったと聞いております。そういうことも含めて、やはり価格は安いのに収量も減っている、あるいは等級も落ちているというのが現状であると思います。(「ち</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>よっとそっちのほうはまた続けてやりますから」の声あり)</p> <p>15番。</p> <p>じゃあ、次の質問ですが、さっき町長も100以下になっているというようなことで、やっぱりおいらせ町はおいらせ町での調べ方をちゃんとしておいたほうがいいんじゃないかなと思います。</p> <p>次の質問ですが、イとして、カメムシ被害により上級米が少なく、米価格は平均すると800円の下落と聞きますが、現状はどのようなになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和2年産まっしぐらの1等米の概算金額は60キログラムで1万1,400円となり、前年産より800円の下落となっております。</p> <p>米価格が下落になった理由としては、カメムシ被害によるものではなく、主食用米の需要が減退する中、新型コロナウイルス感染症の影響で外食産業の消費が停滞していることが主な要因であると把握しております。</p> <p>カメムシ被害による品質への影響につきましては、町内の農家や農協へ現状を確認したところ、今年はカメムシによる斑点米の被害が多く、1等米の収量に影響が出る可能性があるかと聞いております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>カメムシの被害は、相当遭っているようであります。カメムシの薬剤散布の関係の補助が去年までだったですか、があった、去年かおととしまであったはずだと思うんですけども、それがなくなったということはどういうことだったんでしょう。まずカメムシの被害が収まったというふうなことからそれをやめたのかなと思いましたけれども、だけれども、このように災害が多くなってくるのであれば、何かの対策を立てなければならぬと思いますが、何かそれ</p>

		<p>に対する対策、考えがありますか。</p>
	西館議長	<p>15番、通告外の質問がかなり多いので。今の質問も通告外です ので。</p>
	15番 (樽山 忠君)	<p>カメムシに質問しているんですけども。</p>
	西館議長	<p>いや、だから、その補助金の話が入っていないので。</p>
質疑	15番 (樽山 忠君)	<p>そうですか。はい。じゃあ戻します。じゃあカメムシの話は終わ ります。</p> <p>それでは、ウとして、畑作農家のニンジン是不作であったが高価 格で救われた一方で、大根は生育が悪いと聞きますが、他の野菜の 現状はどのようになっていますか。</p>
	西館議長	<p>町長。</p>
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>今年の畑作の現状を町内の農家や農協へ確認したところ、7月の 雨による天候不順の影響で、大根やキャベツは小さいサイズが多か ったものの収量は例年並みで、ニンジンやゴボウは収量が少なかっ たと聞いております。</p> <p>また、主要な野菜である、ニンジン、大根、ゴボウ、長芋、キャ ベツの価格につきましては、例年並みか高値で推移してきた状況と なっております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>15番。</p>
質疑	15番 (樽山 忠君)	<p>分かりました。</p> <p>それでは、次の質問になりますが、エとして、米農家、畑作農家 が減収しているならば、それに対する対策をどのように考えていま すか。</p>
	西館議長	<p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>町内の農家や農協へ現状を確認したところ、今年度の米農家は減収が見込まれておりますが、畑作農家につきましては減収とはならない見込みと伺っております。</p> <p>減収した場合の対策につきましては、県農業共済組合で実施している収入保険や、県青果物価格安定基金協会等で実施している野菜価格安定制度など、収入に対する補償を行う制度がありますので、加入に向けた情報提供等を行ってまいります。</p> <p>また、今年の米価下落を受け、米農家への対策としましては、本定例会に提案しております一般会計補正予算におきまして、主食用米価格安定対策給付金として1,510万7,000円を計上し、主食用米の作付面積に応じ、1アール当たり300円の給付を行うなどにより、米農家への支援で経営安定を図りたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (樽山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>それでは、次の質問なのですが、オとして、10月に国のコロナ対策として支援する高収益作物次期作支援交付金について、交付要件を変更したと新聞報道されていまして。当町の申込み状況は63件で約2億1,300万円が当初の交付見込額とされていまして、その後、国の対応はどのようになりましたか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>国の事業である高収益作物次期作支援交付金の交付要件に基づき、9月に申請を受け付けしたところ、取組実施者63名、交付見込額2億1,300万円の申込みがありました。その後、10月12日に運用の見直しが示され、見直しの結果、取組実施者、交付見込額ともに大幅に減少する見込みとなりました。</p> <p>この状況を受け、国では、再度、運用の見直しを10月30日に行い、交付予定額が減額または対象外となる生産者に対する新たな</p>

		<p>追加措置として、交付金を見込んで既に機械や資材に投資を行った生産者を救済する措置を講ずることを示しております。</p> <p>現在、見直し後の交付要件に基づき、再度申請を受付しているところでもあります。</p> <p>町としては、今後の国の動向を注視しつつ、取組実施者への情報提供などを迅速に行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>再質問ですけれども、その63件の主な内容はどのようになっていますか。コロナに負けずに前進しようとする農家の思いを実現するために、町でもバックアップをして、できるだけ多くの金額をもらえるようなそれにしていきたいものと思いますが。質問、答弁はいいかな。答弁しますか、んだらどうぞ。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>当町の申請があったこちらの事業内容といいますか、そちらにつきましても、国で示されている高収益作物次期作支援交付金の制度にのっとった内容になります。国のほうでは、2月から4月の間に出荷実績がある農業者で、国の取組の中で示した5項目あるんですけども、その中の2項目を実施すれば1反歩当たり5万円という金額を交付するということになりました。</p> <p>当町でも、減収しているしていないにかかわらず交付されるということでしたのでかなりの申請がありまして、町のほうでも5項目のうちの2つということで、肥料・農薬の散布ですとか、あとは農業者への安全対策とか、あとは資材の購入とか、そういうのを掲げまして取組を進めました。その中で、結構大きい金額、大規模農家からはかなり大きい金額上がってきましたが、先ほど町長が答弁したとおり、国のほうから、全国的にもかなり予算、国で示した予算以上に応募が殺到したということで、国では要件の見直しということで、減収を要件、減収されている品目に限定して交付金を交付するというふうなところを示したところ、また全国の農業者等からい</p>

		<p>ろいろと声が上がって、その結果、追加措置で、機械とか交付金を見込んで買った場合はそれを補償しますよという内容で変更しております。</p> <p>当町でも、その変更された内容に基づいて、今現在、機械を購入した方ですとか、かかりました経費、例えば農薬を新規に新たなものを導入したとか、様々ありましたので、そういった方の救済措置ということで、現状、再度交付申請を行っている状況であります。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>さっきも話したように、農家の皆さん、コロナに負けないで何とかやっつけようということでこれら申請していると思いますので、ぜひバックアップをしてあげてほしいと、そういうふうに思います。</p> <p>それでは、次の4として、温暖化とコロナ禍における教育環境を問うものであります。</p> <p>9月の全員協議会において、小中学校の全教室にエアコン設置を提案いたしました。それに対して前向きな答弁でしたので、次の質問をいたします。</p> <p>全国のエアコン設置率は90%以上であり、本県では26.2%と報道されましたが、近隣市町村の設置状況はどのようになっていますか。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町以外の上十三管内8市町村の小中学校へのエアコンの設置状況ですが、学校統廃合等の特殊事情を除いて、全ての普通教室に設置しているのは3自治体でした。</p> <p>そして、今後、同じく全ての学校に設置する予定としているのが3自治体となっております。</p> <p>以上であります。</p> <p>15番。</p>
	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p> <p>西館議長</p>	

質疑	15番 (檜山 忠君)	<p>分かりました。ということは、6学校につけるということになって、ほぼもう80%以上になってくるということになると思うので、分かりました。</p> <p>では、次の質問です。地球温暖化とコロナ禍対策として、町長の考えるとおりエアコンは必要と考えますが、次年度予算で設置する考えですか。</p>
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町長の指示を受けて、現在、学校へのエアコン設置について、県を通じて国と交付金事業活用等の協議を進めております。今後の予定といたしましては、来年度、工事の実施設計を行った上で、その進捗状況によっては、小学校からキュービクルの改修工事に着手したいと考えております。その後、令和4年度に小学校、令和5年度に中学校全ての普通教室にエアコンを整備する予定としております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	<p>15番。</p> <p>分かりました。教育環境を整えることで定住促進の好条件ともなると考えられますから、ぜひ進めていただきたいと、そういうふうに願います。</p> <p>それでは、最後の質問です。</p> <p>5として、「明るく元気で持続可能なまちづくり」を進めるため、さらなる取組について問うものであります。</p> <p>(1)として、町長就任3年目となりましたが、その間、給食費無料化等々多くの施策を実行し、民間の企業調査結果ではあったものの、まちの住み心地ランキング1位を獲得いたしました。</p> <p>任期はあと1年となり、「明るく元気で持続可能なまちづくり」を確かなものにするために、これから取り組まなければならない課題をどのように考えていますか。</p>
	西館議長	町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>平成30年2月の選挙公約で、私が描くまちの姿「明るく元気で持続可能なまち」の実現に向け、6つの政策の柱と40の施策を掲げ、政策推進と財政健全化のバランスを取りながら、時には強く前進し、時には立ち止まるという決断を繰り返し、議員各位のご協力の下で事業を展開してまいりました。</p> <p>その結果、公約の進捗状況は、令和元年度末の段階で77.5%となり、来年度末の残された任期の中で、公約達成に向け、さらに前進しなければならないと考えております。</p> <p>また、人口減少・少子高齢化の進行、インフラの老朽化、財政健全化などの課題に加え、就任時には想定もしていなかった新型コロナウイルス感染症などのような新たな課題に対し、慎重かつ大胆に対応する必要があると考えております。</p> <p>私の政治理念の根底にある「全ては子供たちの未来のために、誇りの持てるふるさとを、次代を担う子供たちに引き継がなければならない」との思いを多くの町民の皆様と共有し、お力添えをいただきながら、今後も「明るく元気で持続可能なまち」実現のために、残された任期を一層努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 15番 (檜山 忠君)</p>	<p>15番。</p> <p>マニフェストも77.5%までやってきたと。あと1年で100%というのはなかなか難しいだろうと考えます。課題はたくさんあると思いますが、その課題を解決し、真のまちづくりを行うためには、町長自身が継続して取り組まなければ解決は困難ではありませんか。それを考えると、町長は早い機会に意思表示をして、町民にアピールすることが望ましいと思います。</p> <p>ところで、話が変わりますが、町長に今、取り組んでいただきたいことは、庁内を見回すと、コロナ禍とのこともあって、職員にこの頃笑顔がなくなったような気がいたします。また、元気がなくなったような気がいたします。どうか、職員を褒め、今以上の力を発揮できる環境づくりをしていただきたいものと思います。</p> <p>以上で終わりますけれども、この件については、時間が何分かあ</p>

		<p>るようですから、答弁したければ答弁してください。そうでなければ、以上で私の質問は終わります。</p> <p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p> <p>町長。</p> <p>前段のほうはいいとして、後段のほう、職員の元気ですね。私は全くそれに気がついていない。無神経なのかどうか分かりませんが、職員はよくやっているな。あるいは逆に、コロナで忙しくなった担当課はあります。逆にまたイベント等が減った部分で仕事が少し落ち着いている部分もあるのかなという気がしております。機会はあるごとに、褒めるというんですか、励ましというんですか、協力をお願いしていますので、元気がないというのを感じていない。これは新たにまた、これから課長会議があるたび聞いて、どういうところが不満だというのを聞きながら、元気を取り戻す、あるいは元気を出させるように頑張っていきますので、よろしくお願ひします。(「以上で終わります。ありがとうございました」の声あり)</p> <p>西館議長</p> <p>これで15番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。 お昼のため、午後1時30分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午後 0時12分)</p> <p>西館議長</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)</p> <p>西館議長</p> <p>引き続き、一般質問を行います。 3席4番、澤上 訓議員の一般質問を許します。4番、澤上 訓議員。</p> <p>4番</p> <p>(澤上 訓君)</p> <p>4番の澤上 訓です。 議長のお許しを得て、通告に従い、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。 2020年は早いもので間もなく終えようとしておりますが、今年には新型コロナウイルス感染症が日本国内では3月に始まり、12月5日まで累計感染者数16万952人、死亡者数2,327人、</p>
質疑		

<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>退院者数13万5,032人、累計感染者数から死亡者数プラス退院者数を差し引くと、現在感染者数が2万3,593人となっております。これは、横浜港に到着したクルーズ船を除いた数字でございます。</p> <p>我が青森県では、先ほど報道では8人、八戸市でまた発生したというようなことが入っております。私がこれから言う数字は、12月6日現在の数字で言いたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>青森県では、12月6日現在で、累計感染者数330人、死亡者数6人、退院者数273人となり、先ほどの計算をいたしますと、現在感染者数が51人となっております。</p> <p>一向にとどまることを知らない新型コロナウイルス感染症。インフルエンザの時期と重なり、国民はますます不安に駆られているのが現状ではないかと思っております。早く効能が期待できるワクチンが実用化できることを願っております。</p> <p>それでは、1番のコロナ禍における令和3年度の事業について、質問をいたします。</p> <p>(1) 令和2年度において、コロナ感染の影響で各種イベント事業などが中止となりました。目に見えない恐怖との闘いであるがために、やむを得ない事情と捉えております。</p> <p>11月の新聞報道では、国内の感染者数も過去最多となるなど、それが現在まで引き続けているわけなんですけれども、先行き不安な状況でもあります。一方、ワクチンの開発も順調で、米製薬大手ファイザーでは、最終分析での予防効果が95%に達したと発表されました。</p> <p>以上のような現状の中で、令和3年度の各種イベント事業等、どのような方向で考えているのかを伺います。</p> <p>町長。</p> <p>3席4番、澤上 訓議員のご質問にお答えします。</p> <p>今後の感染状況等により取扱いが変わるため断定的なことは言えませんが、国の方針や県の対処方針において、感染防止対策と経済社会活動の両立と、新しい生活様式の推進を図るため、徹底した感染防止対策の下でイベントを安全に開催していくこととしており、</p>
-----------	--------------------------------	--

質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>町としても、これらの考え方を基準とし、各事業の性質や内容に応じて判断していくことになるものと考えます。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>町の考え方というものが重々伝わりました。やはり完全というものはないと思います。そういう中で、やはり厚生労働省等のああい う感染防止に基づいて、徹底した防衛をできる体、あるいはそういう組織的な部分で、町であれば町の、そういったものをしっかりとや っていく、その事業等を進めていくというように私は今受け取りました。</p> <p>それでは、(2)の各種イベント事業等の中止・延期の最終判断は、これはもう主管している関係団体等が決定すると思 いますが、その基準となる考え方や方針を町では定めているのか伺いたい。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町対策本部において、イベント等の取扱いについて決定しており、中止または延期する場合の基準も定めております。</p> <p>密閉、密集、密接、いわゆる3密の全てを回避できない場合、または、不特定多数が参加する場合は、中止または延期の判断基準となります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>4番。</p> <p>それでは、例えば町が委託している事業といたしますか、例えば鮭まつりであるとか、将棋祭りであるとか、いろいろなイベントありますけれども、それが町のほうで、こういう状態ですからやめなさいというふう に指示するのか、それとも、こういう状態だからそれぞれの各種団体等で考えてほしいというふうなことで進めるのか、その辺のところちょっとお伺いしたいと思 います。</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現時点での取扱いになりますが、先ほど町長が答弁したとおり、町が主催するイベント等の取扱いについては基準を定めて取扱いを決めているわけでございます。</p> <p>今年度の事業につきましては、先ほど町長が答弁したような判断基準に基づいて、各関係団体等が自分たちのほうで決定することになります。</p> <p>来年度以降につきましては、まだその辺のところ、詳細までは決まっていないところであります。今、想定されるのは、町で決めたものを各団体等のほうにも要請する、お願いするという形になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>分かりました。最終的な結論はそれぞれの各種主管団体というようなことになるわけですね。分かりました。</p> <p>それでは、(3)に入ります。もし、やっぱり中止せざるを得ない、そういった状況になったときに、その後の町の活力が失われていくのではないのかなと私自身は懸念しておりますが、町長はどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長</p> <p>お答えします。</p> <p>今年の春の感染拡大期においては、新型コロナウイルス感染症に関する知見が少なかったこともあり、感染拡大防止最優先の下、ほとんどのイベント等が中止措置となった経緯があります。</p> <p>しかし、現在は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくためにも、徹底した感染防止対策の下でイベントを安全に開催していくことが基本となっておりますので、感染状況を踏まえて判断することとなります。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>何ていうんですかね、例えば、来年もちょっと危ういなという状況になって、2年連続で、祭りであるとか、そういうようなものが中止になると、3年目となると、次は非常に立ち上げが難しくなるような気がしているんですね。いや、やるのはやれると思うんですけども、非常に、そこの町内、町内においても、手を、いや、どうやって防ぎながらどうやろうかというようなことで、ちょっと一歩腰を引いたような状況で動いてしまって、苦痛を感じたりとか、そういったものが出てくるんじゃないかなというような気がしているんですけども。いや、こればかりは、コロナというのは本当どうい影響を及ぼすのかということも非常に分かりづらいといえますか、分からない状況の中にあるものですから、こういう不安を持っている人たちがいっぱい町内にいると思います。この不安を何らかの形で町内の皆さんにアピールするというか、そういう方法があるのであれば、考えているのであれば、ちょっとお伺いしたいんですが。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>最近、青森県内、各管内でコロナ感染者がいろいろと増えているところがございます。地域住民の人たちも非常に不安になっているところがあるかと思っております。やっぱり、100%大丈夫だという特効薬は今ありませんので、そのあたりは住民の方々も重々承知かと思っております。やはり、何ていうんでしょう、ふだんからの感染予防を徹底するしか、私たち町民含めてやるしかないのかなという現状であります。</p> <p>ただ、防ぐことばかりやっておりますと、社会経済活動のほうも回っていかないのは事実でありますので、バランスは非常に難しいところではありますが、その辺をうまく考えながら乗り越えていくしかないのかなと思っております。不安そのものは確かにあろうかと思っておりますが、その辺はやっぱり克服していくしかないのかなと思っております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 4番 (澤上 訓君)</p>	<p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>分かりました。考え方としては同じような考え方なのかなというのは、何となく自分の思っていることとちょっとマッチングしたところもあるなどというようなことで、今、感じ取りました。</p> <p>それでは、(4)番に入ります。</p> <p>今後は、厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染症防止3つの基本、1つ目として身体的距離の確保、2つ目としてマスクの着用、3つ目として手洗いや、密集、密接、密閉の3密を避ける等の対策を取り入れることで、各種事業等を進めていく手だてになっていくのかなと思っております。</p> <p>まず、やはり、後に引けるんじゃないかと、第一歩を踏み出すためには、先ほど述べた3つの感染防止対策を取り入れ、事業としてやれるもの、やれないものの判断をし、あきらめずに一步一步前進することが必要ではないかと考えますが、町長はどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在は、徹底した感染防止対策の下で、イベントを安全に開催していくことが基本となっており、全ての行事、イベントについて、一律で中止するような制限措置は考えておりません。</p> <p>事業ごとに性質や内容が異なりますので、感染状況はもちろんのこと、感染防止対策の徹底、3密の回避、参加者の状況などを踏まえ、個別に判断をし、対応していくことになるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>町長の前向きな考えを聞いて、幾らか安心したような気もしております。</p>

	<p>西館議長</p>	<p>実は、百石高等学校の魅力アップ推進協議会で、教育長さんはじめ担当課の方と一緒に、三沢地区の中学校、八戸地区、市川中、五戸地区の五戸中、川内中等を訪問いたしました。</p> <p>これはやはり、体温、消毒はもちろんのことですけれども、教育長さんの考え方で、お茶とかそういうのは一切出さないでほしいと。そして、高校についての説明は短時間でまとめてお話しして、ぜひ百石高等学校に入学してくださいというふうなあの行動力は、私、本当にあのときは感銘しました。もう敬意を表したいと思います。</p> <p>やはり、ああいう、積極的に、しかもコロナ禍の中でも、高校の第1次募集までにはやっぱり前に進まなきゃ駄目だというふうな、ああいう信念を持って、お誘いを受けたわけなんですけれども、私ももちろん賛成して、一緒に各学校を訪問いたしました。いや、本当に教育長さんの行動力、そういうのは本当に素晴らしいものだなと思っております。</p> <p>ただ、この間の成人式の件は、私は、あれだけはちょっと、非常に難しい場面に立っているなというような気もしているんですよ。そういう気持ちもあるもんですから、外から呼び寄せるといふ事業は非常に神経を使うし、また、万全の対策というのはいない中で、非常に大変なことだなと今感じております。</p> <p>そういったことで、私は、でも、教育長さんの前向きな動き、行動力、そういったものには大変敬意を表したいなと思っております。</p> <p>今の件に関しては通告以外ですので、別に答えてもらわなくていいです。</p> <p>次に、(5)に入らせていただきます。コロナウイルスによって国民の心が暗く沈んでいる状況の中、令和3年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。そこでは、世界のアスリートたちが自らのトップ技術と精神力を発揮し、私たちに感動を与え、心を一つにさせてくれると信じております。この記念すべき年に、おいらせ町において、コロナ撲滅運動の一環として、短時間、午前中で終了というような短時間でやるスポーツフェスティバルを開催し、町民の心を一つにすることを考えてみてはどうかということです。よろしくお願いします。</p> <p>教育長。</p>
--	-------------	--

答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>ご承知のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なスポーツイベントが延期や中止となりました。</p> <p>現時点では収束見込みが立たない状況ではありますが、来年度はまず、今年度できなかったイベントを、しっかりとした対策をした上で安全に実施できるように取り組んでいくことが、コロナ撲滅運動としてはふさわしいものと考えております。</p> <p>よって、新規の事業については、今のところ考えてはおりません。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	<p>4番。</p> <p>新規といっても、これは特別、大会とか何とかというものではないので、何も簡単にやろうと思えばできるんですよ。ふだんやっていないものを主流にやっていくと。</p> <p>例えば、(6)に入りますけれども、具体的な提案としては、おいらせ町内の子供たちから高齢者まで、ふだんできない組合せ、例えば中学生の野球部と還暦野球チームの試合とか、小学生と高齢者のグラウンドゴルフ、体協サッカー部と中学生のサッカー部の試合、そのほか、ママさんバレーと女子バレー部との試合。考えてみれば、いっぱい、組合せがいっぱいできるんですよ。それを一つのこの町の中で一つになって交流を図って、みんなでコロナを撲滅しましょうよという、心が一つになる、これはきっかけになると思います。</p> <p>こういったものを、ぜひ私は考えてほしいなと思っております。</p>
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>質問は、各種スポーツにおいて例年どおりの活動や大会参加ができない中、町内での機会の創出と交流の提案ということで受け止めました。</p> <p>町としては、先ほどお話ししました答弁のとおりですけれども、まずは今年度できなかったことをできるよう努力していくことが最優先だと考えております。</p> <p>また、新規事業については、今のところ予定してはおりません。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 4番 (澤上 訓君)</p>	<p>以上で答弁を終わります。</p> <p>4番。</p> <p>いや、それほど難しいことではないと思うんですよね。もう予算的なものは特にかからないですよ。せいぜいボールペンに、おいらせ町コロナ撲滅運動スポーツフェスティバルと記したものを参加賞のような形で差し上げる程度でいいと思います。運営についても、そこ、そこで運営してもらえばいいですよ。各担当のその会場、例えば体協のチームの方とか、それから還暦のチームの方とか、そういうバレーのチームの方とか、そういったものを、本当に私、特に悩むほどのものではないと思います。</p> <p>それで、それを、やっぱりコロナとかそういったものに向かっていくんだ、向かっていくというか、何ていうのかな、そういうものは絶対、自分たちは防ぎ切るぞみたいな気持ちをこの町から出す、町の住民のみんなからそれが出てくるような、そういったきっかけというのは、やっぱりスポーツが一番だと思うんですよ。</p> <p>ですから、何もこれ面倒くさいことじゃないので、ぜひやってみてはいかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>いや、気持ちは全然理解しないんじゃないくて、非常に理解するし、私も気持ちとしては同じ気持ちを持っているんですが。</p> <p>ただ、そういう動きを仮にしたとすると、まず、当然子供たちのことを考えると、小学校なり中学校の校長にまず説明をすることになろうかと思います。今、例えば中学校のほうでは冬期大会に向けて、例えばバスケットとかバレーボールがこれから行われようとしているところではありますが、無観客で、保護者にも見せないというような動きをしている中で、外部との、町内とはいいながら、外部の方々と中学生が交流試合を行うということについては、なかなか、現場を預かる校長としてはちょっと、はい、分かりましたということにはなかなか言えないかもしれないという状況がっております。</p> <p>あるいは、学校の中のイベント等も、実は、小学校の学習発表会</p>

		<p>は全て中止になっております、合唱等もあるような。普通であれば、今頃から1月、2月にかけて行われるところでありましたけれども、そういうイベントが中止になったりして、まだまだ収束が見えない状況がありますので、今、議員の提案されたそのことについても、小学校なり、あるいは中学校の部活動のチームと町民との交流の場面をつくるような動きはなかなか今できないかなというところもご理解をいただければなと思っています。</p> <p>気持ちは非常に理解をし、気持ちとしては受け入れたい気持ちも十分あるんですが、なかなか難しい状況もあるなというところで、何とかご理解をお願いいたしたいと思います。</p> <p>4番。</p> <p>正直に言いますと、私たちの還暦の野球のチームと、実際に市川中学校さんとの交流も持ちました。親も、60歳過ぎた人たちと試合して、最初ばかにしていたと思うんですよ。盗塁したりするのを見て、「うおー」と歓声その都度上がっているんですよ。</p> <p>やはり、ふだん考えられない、それから、見たことのないようなことを、いや、こっぴど年寄りどあいるのかというふうな思いを子供たちも受けて、それでまた、その後、その子供たちは準優勝2回に優勝1回、市川中学校さんはしていました。</p> <p>本当、悪いことではなく、当然、握手とかそういうのはないし、ベンチの前での挨拶とか、近く接触しないよというふうなことで、いろいろ考えてやったんですけども、非常に好評でして、いやあ、向こうもやはり負けたくない、結果的には1勝1敗だったんですけども、負けたくないという気持ちをぐっと出してきて、非常にいい、結果的にいいものになったなというふうな気がしております。</p> <p>ですから、何も、午前中の9時からやって11時ぐらいで終わるものですから、みんなそれぞれいろいろな部署で会場を使って、小学校であれば、例えば親子の対決でもいいんですよ。そういったものを、動くことによって、やはり周りが、俺たちみんなこのままコロナにやられていられないなというふうな気持ちになってもらえれば、そこからまた新たな気持ちが湧き出てくるという気がしておりますので、いや、何とかこれ、簡単なことなんで、ぜひやっても</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	

答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>raitainanotomotteorimasu.</p> <p>教育長。</p> <p>お話は非常に理解をできるということで、なかなか、いつもやっていないようなことが行われるということは、非常に子供たちにとってもいい刺激になるのかなということでは感じましたけれども、ども、と言うと、なかなか返事としてはあれなんです。</p> <p>実際、子供たちの活動が全て今中止ということではなくて、いろいろな対策を取りながらも、難しい状況でありますけれども、やれるところは実はやっていますので、全てが取りやめになっているわけではない。先ほどもお話ししましたように、例えば中学校であれば、夏期大会は、郡大会、上北地方大会、県大会は中止になりましたけれども、4地区、5地区に分かれて、町であればおいらせ町と六戸町が一緒になって地区大会を行ったりしています。3年生のほう、3年生というか、夏期大会はそのようにやりました。新人大会については県大会まで行っている種目も結構あります。種目によってはちょっと取りやめの種目もありましたけれども、それから、スポーツ少年団等の種目についてもやれるところはやったり、県大会レベル、県レベルの様々な試合も行われているところであります。</p> <p>ですから、全てが中止となっているわけではなくて、やれるところはやっている中で、今まだまだ収束が見えない中で、これからのイベントについても、1月、2月、3月のイベントについても何とかやれないかなということで、いろいろな方策を考えながら今考えているところでありますので、またお叱りを受けるかもしれませんが、今、議員の提案のことについては、今、いま一度ちょっと立ち止まって、別な、これまでやれなかったもの、もう1年になろうとしていますから、やれなかったものを一回復活させてやることをまず最優先に考えていきたいということでありますので、何とかご理解をいただければなと思っています。すみませんが、よろしく願いいたします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>4番</p>	<p>4番。</p> <p>教育長の話も分かるわけです。今までできなかったものをやると、</p>

	<p>(澤上 訓君)</p>	<p>優先的にやるというようなことで、それはまず当然だと思います。</p> <p>でも、そんな手間暇かかるわけじゃないんでね。本当にこれ、何ていうのかな、ふだん練習試合しているようなものなんですよ、中身的には。ですから、ぜひその辺のところ、いま一つ、校長会のほうでも少し話し合いをしていただいて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思っております。</p> <p>3回だ。（「何回でもいい」の声あり）何回でもいい……（「あと30分ぐらいあるからいい」「答弁長過ぎるんだよね。簡潔に答弁すればいいけれども」の声あり）</p>
質疑	<p>西館議長</p>	<p>今の答弁必要ですか。</p>
	<p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>ぜひ考える、校長会を開いてそこでいろいろ考えるという前向きな姿勢があるのかどうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p>	<p>社会教育・体育課長。教育長ですか。教育長、答弁簡潔にお願いします。分からなくなってくるので。</p> <p>教育長。</p>
	<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>すみません、簡潔にお話を。（「駄目なら駄目と言って」の声あり）すみません、はい。</p> <p>なかなか難しい提案だと私は思っています。校長会開いているいろいろ話し合いをするのもですね。いや、校長たちとしては、個別に、例えばこのチームが学校に来てちょっと交流試合をやろうという、一つ一つ、例えば申込みがあれば、その都度その都度、今のこの状況も見ながら可否の判断ができると思いますが、いろいろな種目を前提に今のような提案についてはなかなか難しいかなと思っております。</p> <p>自主的に、例えば、うちのチームが野球部に行ってちょっと練習試合してみようか。これはその都度その都度判断できることで、そういう動きもできることを考えると、町全体で今やるということについては、ちょっと今考えていないということでご理解いただければなと思っていました。</p> <p>以上です。</p>

	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p> <p>西館議長</p> <p>榎山副議長</p> <p>榎山副議長</p>	<p>4番。</p> <p>分かりました。非常に、ちょっと残念だなという気がしております。外部から集めるわけでもないので、非常にうまくいきそうな気がしたんですけれども。分かりました。</p> <p>以上をもちまして、私からの一般質問を終了したいと思います。当局の真摯な答弁をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>これで4番、澤上 訓議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。2時20分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時04分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時20分)</p> <p>議長に代わり、副議長が暫時議事を進行いたします。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4席13番、西館芳信議員の一般質問を許します。13番、西館議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番、第4席、西館芳信です。</p> <p>実は、11月の19日、町の財政計画を公表しました議員全員協議会、所用があつて欠席いたしました。その後、当然、配られました議案を含む財政計画の公表の表等見まして、財政計画については、平成30年11月、ちょうど2年前にも同じようなものを頂いていましたけれども、さらに突っ込んだ町の危機感というのがわかれて、これはなかなかいい資料だなと思いつつも、まだまだ分からないところありましたし、これを機会に、大事な情報を町民と共有して、共に認識を共にして前進したいという思いで、一般質問に取り上げさせていただきました。</p> <p>さて、私どものその計画に公表された内容につきまして、私はまず一番最初に、(1)ですけれども、町の経常収支比率などということを取り上げましたけれども。</p> <p>この中で、我が町の例えば財政については、令和元年度の審査意見書等を見ましても、まあそれなりに推移していると。実質赤字比</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>率、連結実質赤字比率だとかそういうもの、それから、そのほかに実質の公債比率なんか11%ぐらいということは、これはもう一昔、二昔前からすれば、物すごくいい数字になっているなどということ。将来費の負担比率なんかもそうですし。財政力指数にあつては県内で第7番目ということなんです。この7番目というのは、一番トップが六ヶ所村だとか東通村だとか、それから三沢市、その次に旧3市、青森市、八戸市、弘前市が、八戸市が1番ですけれども、来るということで、その次の7番目ということで、それなりに財政的な基盤が確立していなければならないと、しているだろうと思ってきましたけれども、二、三年前から雲行きが怪しくなってきた、11月19日の新聞には、我が町は2019年度は98.3%、それから今年度の次、明年度は98.2%というふうに推移するのではないかという見通しが掲載されておりました。</p> <p>私たち、小学校、中学校のとき、社会科で、皆さんご存じのようにエンゲル係数というのを習いまして、一家の食費、これはもう絶対的なものでどうしても削ることができないと。食費の中でそのパーセントが占めると、もうその家庭は会計的にすごく制限されて、いわゆる貧しい家庭なんだというふうなことで習いました。まさにそれをほうふつとさせる、この経常収支の比率と。</p> <p>こういう状況になるまで、今まで、例えば普通交付税が減る、本当は大して減っていないみたいだけれども、少なくとも合併の算定替えなんていうのは昔から予定された、はっきりと決められていたコースであつて、今これに対して危機感を抱いてああだこうだと言うのは何となくおかしいな、もっと前にどうにかならなかったのかなという思いもあるんだけれども。</p> <p>まず、第1番目に、町長、いかがですか。この98.3%とか98.2%、にっちもさっちもいかない、もうこの縛られた状況を町長はどういうふうに感じておりますか。</p> <p>町長。</p> <p>4席13番、西館芳信議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員ご指摘の経常収支比率につきましては、昨年来、担当課が説明してきましたように、町村としては高い水準にあり、県内他町村と比較しても余裕のない財政運営を強いられていると認識しており</p>
-----------	------------------------------------	---

答弁	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>ます。</p> <p>続いて、あと詳しい説明は数字的なことですので、担当課長から説明させますので、ご了解ください。</p> <p>以上です。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>それでは、担当課長として、今、数字の部分について答弁をいたします。</p> <p>まず、議員ご指摘の数値につきましては、昨年公表いたしました財政計画の推計値と存じます。先月の議員全員協議会にてご報告しました、財政計画・令和2年度ローリング版において、財政指標も更新しておりますので、その数値をお知らせいたします。</p> <p>令和元年度の数値は、前回の推計値98.3%に対し、決算により94.4%で確定いたしました。</p> <p>次に、令和2年度は、前回推計値97.9%に対し、今回の推計値が95.5%、令和3年度は前回推計値98.2%に対し、今回の推計値が97.8%と、いずれも昨年公表した数値より低いものとなっております。</p> <p>大きな要因としましては、昨年10月から始まりました幼児教育・保育無償化に伴い、それまで当町が独自に財源負担しておりました経費に対し、国の財政支援が行われるようになったことが挙げられます。</p> <p>しかしながら、当町の経常収支比率は依然として高い水準にあることには変わりなく、コロナ禍による今後のマイナス影響も考えられることから、これまで以上に厳しい状況が続くと認識しております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>なるほど。当然のことながら、町長は他町村に比べて苦しい現状だと認識しているという答えでした。</p> <p>それで、岡本課長の答弁ですね。私、実は、この2番目の質問には、報道によって、この98%が94%になったり95%になった</p>

		<p>したとおり、うちの経常収支比率が高いのは、本当は、子供が多いことによる扶助費だったり、下水道事業に対する繰出金だったり、これまでしたことが積み重なってのものであることを補足いたします。</p> <p>そして、2つ目。当町の経常収支比率が70%から75%ぐらいになるにはどうなったらいいのでしょうかというご質問でございました。</p> <p>そうですね、実はこの経常収支比率の計算の分母が六十数億円という、当町の標準財政規模に近いものが分母、分子になっておりますので、これを20%引き下げるということになりますと、およそ十数億円、10億円以上もの歳入を獲得するか、歳出を削るか、いずれかによるものと思ひまして、現状から考えますと、かなり非現実的なものかと思ひます。</p> <p>なお、全国的な平均値につきましては、実は九十数%。全国平均ですと、平成30年度ですと93%。県内でもおよそ90%前後とといったような感じで、この70%から75%がいいのではないかとといったようなことは言われていますけれども、そのような状況で運営をしている地方自治体はほとんどないという現状でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>岡本課長、どうもありがとうございました。</p> <p>確かに、非現実的な十何億円、これから捻出するというのは非現実的だよと。そして、今、私どものおいらせ町が青森県内でもこんなに悪い悪いと言われていながらも、この経常収支比率については、2018年の統計では31位となったんですよ。そうすれば、31位ということであれば、その30位のほうはいいとしても、まだ悪いところが10近くあるということですから、なるほどそういうことなのかなということ。</p> <p>それから、1.5%から2%ぐらい、給食費がなければそういう数字は改良されるだろうということは分かりました。</p> <p>ただ、98%のをもう一回試算したら94%になった。そしてまた、来年度は98%台に行って2年間推移するだろうということになれば、これは、県のほうが3か年の平均で95%以上オーバーし</p>
--	--	---

質疑

檜山副議長

13番

(西館芳信君)

		<p>ていたら財政計画提出しなさいよということになって、実際やらなきゃならないわけです。そうすると、幾ら試算し直そうが何しようが、もう95%から物すごく上がっているということで、財政計画を提出しなきゃならないと私は思います。県の指導のとおりいくのであれば。</p> <p>しからば、11月19日に我々に渡した財政計画というのは、それを見据えて作ったものですかと。もし作ったものでなければ、じゃあ今度、県に提出するにはどのようなところを要点として、我が町はこういうところを変えていく、こういうところを悲観的な現実と捉えて改良していきますというふうな、そういう財政計画の見通しはどうなるんだろうという、危惧じゃないけれども、一議会人として思いました。その点については、岡本課長、いかがお考えですか。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、3か年平均で経常収支比率が95%を上回れば、県に財政運営計画を出して、それに基づく、要するに95%を切るような財政運営の体質をつくるための取組を行っていくわけですが。</p> <p>今、当町で公表しております財政計画に基づく推計につきましては、何ていいますか、その財政健全化の取組を反映したものではなくて、現状のまま、削減だとか見直しだとか、そういったことがなされないまま推移するとこのようになりますという推計を出している段階でございます。</p> <p>しかし、財政健全化の取組をやらないというわけではなくて、財政計画にも取組幾つか掲げておりますけれども、これまでのような一律削減ということではなくて、事務事業の在り方を見直すといったようなことによって、財政運営の体質を見直していくというようなことをしなければならない段階に、要するに、より難しいステージにあるのかなというふうに認識をしながら業務に向き合っているところであります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>岡本課長、分かりました。今は、あるがままの姿を捉えたんだと。そしてそれは、必ずしも将来出すことになるかもしれない、県に提出する財政計画とは、直接、今のは関係していないというふうな捉え方でいいかと思えますけれども。それで、なおかつ、今、自分たちでその財政計画組んで、財政の獲得だとかいろいろなことで改善していかなきゃならないんだよというふうなこともお話しになりましたけれども。</p> <p>それで、岡本課長。この資料の中で、じゃあそういうことをする一環として、インセンティブ予算というものを我々は施行していきたいんだよということで書かれてありますけれども、そもそもインセンティブ予算というのは何でしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>インセンティブ予算というのは、片仮名表記で書いてありますので少々分かりにくい点がございます。簡単に申しますと、自らの創意工夫によって節減した経費につきまして、その効果とか評価によりまして、一定割合の予算を次の予算に自由に使ってもいい予算枠として与えましょうといったような取組であります。</p> <p>こういった取組、前からあればよかったんですけども、財政運営は実は合併当初から既に厳しく、一律削減だ、上限は去年と同じといったようなことを長年やってきていたために、なかなか創意工夫できる余地がなくて、ただ、このままだと行き詰まってしまうというその危機感から、二、三年前に新たに設けられたものでございます。</p> <p>実績としては、まだ1か年しか結果が出たものはありませんけれども、創意工夫を促して、一律に予算削減するのが難しいという段階なので、各個によって、創意工夫によって予算の節減を図っていかねばならないという認識からも、インセンティブ予算が必要ということで書かせていただきました。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>私は、インセンティブというのは、プロ野球なんかでもよくスポーツ選手の契約で使われる出来高払いというんだか、ああいう感じの概念で捉えていたんだけど。今、話聞いたら、そうしたら自分たちの創意工夫でもって生み出した予算、それはあくまでも庁内だけでも個人的なものじゃなくて、町のため、あるいはその庁内のためにある程度融通を持った使い方ができるということで、そこでインセンティブというふうなことで捉えていいわけですね。分かりました。</p> <p>そうしますと、そのインセンティブということであれば、その補助金の一律カットだとか何とかというものもこれからは考え直していこうというふうなことですけれども。やっぱりそうなりますと、考えられるのは、私は、まず一番最初に、町税等の徴収率93.1%というのは、全国平均の97%からある程度乖離しているし、それから県の94.7%だかのは、それよりも落ちているということで、これをやっぱり上げていかなければならないとは、もうこれは理の当然で、皆さん深く認識していることだと思いますけれども。それだとか、もちろん、不要不急という言葉が当てはまるかどうか分からないけれども、この後に話す新庁舎の建設だとか、そういうこと。あるいは、消防がもうそれこそ今、おいらせ消防署に続いて北分署とかいろいろできて、なおかつ、交通がもう今から50年前、60年前と比べて物すごく発達して、自分たちの領分が物すごく狭くなった。それでも、20分団というのが、合併されてもなおかつ何ら再編されないで残っていると。そして、毎回、消防自動車買しましょう、屯所を建てましょうというふうなことをしている、こういうところにやっぱりメスを入れなきゃならないし。</p> <p>それから、平成30年度に、国民健康保険か、保険者が県も加わったんだけど、そういうところで、いわゆるジェネリック使っても、どこの自治体がうまくジェネリックを使うことによって幾ら予算を縮小できたということは出てこないんだけど、それでもやっぱり、自分たちの町で、成田町長がよく言うようにジェネリックということに徹すれば、県のほうでは、ああここではよくやっているなということで、いわゆるインセンティブがつくかもしれないし。そういうことはぜひ取り組んでほしいし。</p>
-----------	-------------------------------------	--

	<p>榎山副議長</p>	<p>例えば、百石漁港、ずっと、一旦完成しながらもいろいろな事業を継続する。そして、それは結構なお金が国・県から来るけれども、やっぱり町の持ち出しもあるということ。そういう視点からやっぱり考えてもいいと思うし。</p> <p>そういうふうなところで、どうでしょうか、皆さん、今、私の可能、受持ちのこと話したなど、ぜひやってみたいなという人がありましたら、別に答弁は要求しないけれども、自分の決意を宣言してもらってもいいし、ぜひそういうところ頑張っていたきたいと思っています。</p> <p>それで、私は、さっき、誰でしたっけ、榎山さんが話したかと思っていますけれども、町の職員、本当に頑張っていると思います。たしか統計で見ますと、期末手当それから給料、全県の38位ですよ、40市町村の中で。38位の給料もらって、なおかつ1万人当たりの職員の数は34位。物すごい、もう何ていうか、1人当たりになれば頑張っているということで、なおかつ、庁舎の面積、普通、1庁舎にあって、必要なエリア、面積は5,000平方メートルぐらいは必ず必要だろうというところだけれども、ここはたしか3,500平方メートル、分庁舎のほうが2,700平方メートルぐらいで。そういうところも、本当に、3密じゃないけれども密のところで一生懸命仕事しているということで。職員に笑顔がなくなったと、私はそれ言わないけれども、やっぱりその辺のところ、景気づけ、モチベーション、インセンティブ、その辺のところちゃんとすれば、まだまだこの財政面でどんどん変わってこられる下地ができるんじゃないかなと私は思います。</p> <p>さて、ちょっと横道にそれた感もありますけれども。</p> <p>それでは、町債の残高の推移と新庁舎建設などということで、(2)番目に入ります。ああ、ごめんなさい、まだ入らないな。</p> <p>イね。町は財政調整基金の残高を2024年度は10億円確保したいとしていますけれども、その確保策と併せて、今私が話したような、創意工夫でもって少しでも財政基盤を確立していこう、経常収支比率を改善していこうという思い、ちゃんとした対策というのも無理かもしれないけれども、思いでもいいです。語っていただければと思います。</p> <p>町長。</p>
--	--------------	--

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>まずもって、大変、全部当てはまるようなご指摘をいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>直近の推計では、従来の財政運営を継続した場合、財政調整基金の残高は、令和6年度末で5億8,800万円になるものと推計しております。</p> <p>財政計画では、財政調整基金の残高を10億円確保することを目標として掲げておりますが、推計値との乖離が大きいと考えております。</p> <p>そのため、持続可能な財政運営を構築し直し、変化する行政課題に対応する施策を行っていくためにも、思い切った改革が必要との認識に立ち、既に取り組を始めております。</p> <p>まず、ソフト面の取組として、既存の事務事業全般について、事務事業評価を行い、廃止を含めた抜本的見直しを行う取組を昨年度から始めております。</p> <p>次に、ハード面の取組として、公共施設統廃合の検討や、予防修繕など施設の長寿命化を行うことにより、公共施設全体に係るコスト削減を目指す取組を今年度から始めております。</p> <p>いずれも事務事業の在り方根本に関わる取組であり、継続的な取組が必要であります。</p> <p>そのほかにも取組はありますが、これら2つを取組の両輪として推進し、財政調整基金の確保と経常収支比率の改善を行い、ひいては持続可能な財政運営を構築していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今の町長の答弁、ソフト面、ハード面からやっていくということで、もう今年度の12億円をピークにずっと下がって行って半減するという、はっきりと数字に出しているということで、経常収支比率というのはなかなか難しいけれども、この財政調整基金に関しては、町民にとっても一番分かりやすいんですよ。それこそ、今幾らある、これだから幾らか安心だと安堵感を持ってもらうというふうなことでも、私はやっぱり大事なことだと思いますので、ぜひ</p>

		<p>ともここの数字でもって、ああ、成田町長、財政の改善に努力して見直しているなという思いを町民に伝えていけるような施策を打っていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>さて、（２）番の町債残高の推移と新庁舎建設などというふうに移ります。</p> <p>私自身は借金とは思わないです。投資面というか、そっちのほうが多いのがこの公共の仕事だと思いますけれども。俗に言う町の借金である町債の本日現在の残高と事業別内訳の概算、向こう１０年間の推移ということで、これは特に私の質問が新味のあるものでも何でもない、ちゃんと渡された資料の中にありますけれども、いま一度確認して、町民とともにその数字を共有したいと思いますので、お願いたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>一般会計の町債の残高であります、本日時点では９億６千万、６億、０千万円となっております。主な内訳として、臨時財政対策債が３億４千万円、合併特例債が２億９千万、１千万円であり、この２つで町債残高の約三分の二を占めております。</p> <p>次に、向こう１０年間の推移であります、一般会計の町債残高は、既存の地方債の償還終了等により令和９年度末で７億３千万、９百万円にまで減少するものの、合併特例事業の実施によりその後増加、令和１０年度末で９億５千万、８百万円に、令和１２年度末で８億８千万、２百万円になるものと見込んでおります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>１番 (西館芳信君)</p>	<p>１番。</p> <p>今、３億６千万とか２億９千万というふうないろいろな数字が出てきました。そして、最終的には７億３千万だとか、そういうものも出てきたんですけども。そういうレベルの町債の残高があるということなんです、先日もテレビで見ました。全国的にどこの自治体もインフラの整備、今も苦勞しているし、これからもっともっと深刻になるだろうと。そういう時代がもう本当に目の前に見えているわけ</p>

答弁	<p>檜山副議長</p>	<p>ですけれども。この町債の残高ある中で、町民が満足するような、例えば橋梁です、橋何か所かあります、橋梁等のインフラ整備。それから、我が町は下水道もあります。下水道も結構パーセンテージ占めると思います。中見ればいろいろ腐っていて水が漏れているとか、そういうところ、もう早急にやらなければならないところがたくさんありますけれども。そういうインフラの整備、将来的に計画的にやっていけるという見通しはございますか。</p>
	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>将来的にインフラ整備を行っていける見通しはあるのかというご質問でございました。</p> <p>端的に言いますと、町は、公共施設総合管理計画を平成28年に定めているわけなんですけれども、その時点でもインフラ更新に係る、インフラばかりではなくて町の公共施設全てを含めて、単純更新することは難しいと。したがって、総量を減らしていかなければならないということをやっているわけなんですけれども。</p> <p>これは当町ばかりではなくて、我が国全体の共通の問題でもあります。そのため、当時の地方財政の仕組みではこのまま維持していくための事業費を確保することは難しいといったようなことは、もちろん打ち出しているわけなんですけれども。ここ近年、国も、新たな整備ではなくて、既存インフラの長寿命化のほうに重点を置くんだといったようなことを打ち出して、そのために、地方交付税措置のある地方債を新たに設けて、現有インフラの維持をしていこうということをや我が国挙げて進んでいるわけでございます。</p> <p>当町においても、平成28年の計画では財源は厳しいということはもちろん変わらないわけでありましてけれども、国の用意した制度を上手に活用しながら、現有インフラを上手に長く使っていけるような取組を行っていく必要があるなというふうに認識しております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>13番。</p>

		<p>の声あり) いえいえ、じゃあ、これ取りあえず答弁書はできていますので、一通り読ませていただきます。</p> <p>お答えをします。</p> <p>町財政計画では、大きな支出を伴う新庁舎建設を見込んでおりますが、現時点では、既存庁舎を活用するのか、あるいは新庁舎を建設するのか、建設する場合、どこに建設するのかなど、具体的な内容は決まっておりません。</p> <p>しかし、既存庁舎を活用するには、合併後14年が経過し、本庁舎は築37年、分庁舎は築45年となり、特に設備などの老朽化が進んでおり、少なくとも大規模修繕は避けられない状況にあると考えております。</p> <p>また、両庁舎とも津波及び洪水の浸水想定区域に含まれ、防災上の観点から、その区域内に新庁舎を建設するという選択は難しいものと認識しております。</p> <p>いずれにしても、庁舎整備に係る経費については、補助金や交付税措置のある地方債がなく、全て町負担で賄うことが原則であるということから、後年度の財政負担軽減のためにも、合併特例債が活用できる期限内に、新庁舎建設を検討しなければならないと考えております。</p> <p>そういうことによって、先ほど西館議員のおっしゃった、平成27年頃ですか、庁舎建設予定地の候補地ということで、再度どうするんだということですけども、改めまして、そういうのはまた考えながら、検討しながら、内部で協議しながら、議会と相談しなければならないことかなと思っております。</p>
質疑	<p>檀山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>町長の基本的な姿勢というか、分かりました。こういう状況であっても、職員等、あるいは町の町民の皆さんの利便ということを考えれば、何とか工夫せざるを得ないだろうという思いでいるということは分かりました。</p> <p>ただ、やっぱり、恐らく県下でも、町長は難しいという話したんだけど、これだけの敷地を用意した庁舎なんてなかなかないと思いますよ。もっとこれ計画的にやれば、新庁舎、特に、泉山課長、この前、土地利用計画で、その審議会の中で、しゃべっていいのか</p>

		<p>な、国道までのところを環境重点保護でちょこっとランク落として、規制を物すごく緩くしたんだけど、ああいうところも、何ていうかな、この辺を開発して、その庁舎を中心にやっていけるというふうな最高のタイミングだというふうに私思っていた、いやこれ別に答弁しなくてもいいです、そういう下地もできていますしね。別に場所移動しないで、ここさやって、財政にそんなに、何ていうかな、負担をかけないでやってもいいんでないかなというふうな、私は思いがあります。</p> <p>町長、どうですか。やっぱりどうしても難しいですかね。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>全くそういう固定観念持っていないので、まだまだ、あと10年以内に造ればいい。もし建てるのであれば、それに含めて病院の移設も考える時期が来るのかなという気もしておりますので、私の代で造れるか、実現できるかという自信はないんですけど、そういうことも含めて、議員の皆様あるいは町民の皆様と相談しながら、要は避難所も兼ねるという思いがありますので、できるだけ災害に遭わないような、別にここでは駄目だということじゃありませんけれども、できればどこであっても高台のほうがいいのではないのかなとか、そういう思いはありますけれども。そういう部分も含めて、しからば、現庁舎の少し高いほうが移転地として適地としてあるのであればいいし、また、私はそんなに都市開発とかまち開発という部分では、新たにおいらせ町周辺を取り巻くすばらしい病院がある、施設があるという、そういう夢はあまり今のところ持っておりませんので。要は、自分の考えからいくと、あまり金かけないで、町民にあまり借金残したくないというのが本音でありますので、そういう部分を含めて議員の皆様と相談しながら進めていかなければならないと思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>町長の答弁、固定的な観念で場所的なものとか全体像を考えていないんだよというところは大いに分かりました。そして、あと10年もあるしなど、あと10年あるなど、その言葉聞いて、ちょこっ</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>と実は安心したんです。10年というのを積極的に捉えているなど。何か今まで、これは合併特例債のほうに来るんだけれども、合併特例債を活用して造りたいという話なものですから。本当に今までは、合併特例債があともう5年しかないから、その合併特例債というのは時間の勝負だということで、わたわたやっしまわなきゃならないという思いで皆さんがいるんでないかなと、私の杞憂だかもしれないけれども、私はそう思っていました。それで、今、町長、この前5年延びて10年ということで、町長がそれを10年というふうにはっきり認識しているなということで、私はそれについては半ば安心しましたので。もう時間との闘いとかそういうことではなくて、これは次にしゃべることだったけれども、もっと時間的な余裕を持って取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>そして、(3)番目の合併特例債の発行と新病院の建設などということでお尋ねいたします。</p> <p>当初の合併特例債、これの承認の金額、つまり幾ら発行してもいいよという額と、今現在の残高をお知らせください。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当初の合併特例債の決定総額についてであります。当町の合併特例債の発行可能額は、総額87億2,320万円となっております。これは、合併した自治体数及び人口を基礎として算定されるものであり、当初から変更ありません。</p> <p>次に、既発行額については、現時点で55億3,190万円です。なお、差引き31億9,130万円が、今後、合併特例債を活用できる限度額となっております。</p> <p>以上で答弁書でありますけれども、西館議員、危惧し、あるいは心配されているように、庁舎。しからば、我々は、試算ではありますけれども、約40億円、40億円というふうに認識しておりましたけれども、青森市の市庁舎、あるいは名川町の新庁舎、そういうのを新聞等で見たり聞いたりすると、大体30億円ぐらいで建っていたり改装しているんですよ。ですから、うちの40億円という試算がどこから出たのかなと、少し、自分ぎりでは心配なところもありますけれども。そういう部分も含めて、できるだけ、幾ら有利</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>な起債といいながら、合併特例債全額使うと、後々、後に残った人たちに負担をかけますので、そういう部分を含めて、庁舎はできるだけ安く、あるいは改修できて済むのであれば改修でもいいし、そういう部分を含めて、自分はそういう考えを持っております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>町長の答弁の中で、決定した合併特例債の総額は87億円ちょっとだよというお話ありました。私、今までずっと頭の中にあっただが、75億5,350万円という数字があるんだけど、それからすれば、かなり、12億円ぐらい多くなっているなど。これは私の資料が誤報のものを私見ていたのかな。町長は変わっていませんと言ったけれども、ちょっと違うんじゃないかなと私は思うところがあるので、そこを1つ。</p> <p>それから、さっきの私の今まで来る中の答弁の中で、合併特例債使ったから町債の残高が何ぼだか増えたよというふうになりましたけれども、これ、じゃあ、全部使っていけば、3割町債が生じるということになるわけですけども、幾ら借金が最後まで残って、どう処理されるんですか、その3割は。(「議長、その前に訂正」の声あり)</p> <p>休憩ですか。(「はい、訂正したい」の声あり)訂正。</p> <p>はい、ちょっと休憩します。</p> <p>町長。</p> <p>先ほどの西館議員の質問の中で、私、名川と言ったみたいです。南部町の誤りです。訂正します。</p> <p>休憩を解きます。(「訂正だ」「休憩ではない」「今のは休憩でねえよ、いいよ」の声あり)</p> <p>訂正ということですので。さっき休憩って言ったんだ……(「進行、進行、時間ないよ」の声あり)</p> <p>財政管財課長。</p>
-----------	---	--

<p>答弁</p>	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>まず1つ目の、当初合併特例債、その使えるといったような金額について、75億円あるんだよという説明との相違についてお答えいたします。</p> <p>その75億円という資料をちょっと拝見はしておりませんが、その金額からいって、87億2,300万円から、合併協議の当初から基金造成に使うとしていた11億6,800万円を引いた残り75億円については、建設事業の財源として使えますといったようなことかと思えます。ですから、その差については、今、地域振興基金として12億3,000万円ございますけれども、その分の差異かと思っております。まず1つ目……あ、はい（「はい」の声あり）いいですか。</p> <p>あと2つ目の質問について、ちょっとすみません、きちんと聞き取ることができなかったもので、もう一度、すみません、お願いしてよろしいでしょうか。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>2つ目は、幾ら、じゃあ終局的に、最後が町債として残ったんだと。そして、それをどういうふうにして解消していくんだというのが2つ目の質問でした。</p> <p>今、11億何ぼというずれが生じたということについて話しましたけれども、それについて、まず、もう一回聞かせてください。11億何ぼというのは、全体の事業費に使えるのは、事業費の95%使えるよと、そして5%は一般財源から持ってこなきゃならないよと。それで、私たちは、その100%の7割ということで、7割、7割というふうに今までずっと認識してきたけれども。ところが、よくよく考えてみれば、その95%に0.7掛けするわけだから、66.5%、これが正確には合併特例債の使えるところじゃないのか。これは非常に大きくて、7割使えるということになれば、おお、いいなと思うんだけど、3分の1は負担しなきゃならない、3分の2しか使えないということになると、何か、この係数というか何か、非常にお粗末に感じられる。それで、大事なことだけれども、そこが11億円とか何とかというわけではないということですね。</p>

答弁	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>いわゆるその合併特例債の交付税措置の部分の差異ではないということをご説明したいと思います。</p> <p>あと、今、西館議員からご指摘がありましたとおり、確かに合併特例債使えるのは、対象事業費の95%を借りることができて、そして国から支援を受けるに当たっては、その95%をこれから返済していくわけなんですけれども、その返済費用の70%を国から財政支援を受けられるという話でした。</p> <p>ちょっと時系列としてややこしいところもあるんですけども、たしかに償還利子の部分除いて考えますと、事業費の95%掛ける0.7というふうに考えると66.5%といったような計算になりますので、利子とか除いて考えると、ざっくり3分の2ということも言えるのではないかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>それで、合併特例債が、今まで私、記憶の中で、何に使われてきたんだろうといいますが、ものの資料にもありますけれども、公共のサイン類にまず最初に使った。それから、公共公園整備ですか、木内々辺りの公園整備だとか、それから消防のポンプだとか、あと防災行政無線とかというふうなことの認識ですけれども、これでいいですか。</p> <p>そして、さっき、最終的に、87億円を使うことによって町債が幾ら生じるかということについて、もう一回念を押して、幾ら幾らというふうにお願いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。（「質問がおかしいか」の声あり）</p> <p>お答えします。</p> <p>合併特例債を使ってきた主な事業ということで、幾つか列挙をしていただきました。おおむね議員が取り上げたとおりですね。ごく</p>

		<p>初期につきましては、合併したものとして公共サインの整備が必要だねということだとか、防災行政無線の統合だとかといったようなことについて財源を投入してまいりました。一番大きかった事業については、地域振興基金の11.7億円と。2番目に給食センターの改築に10.9億円と。3番目に百石中学校の改築に7億円を投じております。金額的にいえば一番これが大きいものになっていきます。</p> <p>そして、次に、87億円を合併特例債全部借りたとしたらといったようなことでよろしかったでしょうか。どのような感じで町は負担していくんだといったようなことで受け取りましたが、これにつきましては、合併特例債、もちろん借りて、返すときにももちろん負担していくわけなんですけれども、その返すと同時に、その年に見合いの70%の交付税が措置されるものであります。ですので、87億円のうち、およそ3割の26億円ほど、もちろん何か年かかるかというのは、建物に対して充当するのかその他のものに充当するのかということでまた全然違ってきますけれども、26億円ぐらいというものを、合併時から含めて向こう20年、30年かけて返していくというふうになります。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>そうすると、26億円というのは数字上は出てくるけれども、国からの交付税のということで、それはそれなりに消化されると、心配することはないというふうに解釈いたしました。</p> <p>次、(2)番目の2018年合併後、2025年までのというふうにここを書きましたけれども、私、いろいろこの一般質問の用紙、いつも出すとき間違っ、事務局にいろいろ直してもらっているんですが。今回は、令和何年だとか平成何年というのはちょっとまずいから全部西暦に直しましょうということで直していただいたらしいんですが、ここだけは、私、2018年、点打って、合併後25年まで延びたというふうに書いたんですよ。その2018年、合併に関する何かという法律が変わって、5年間執行の合併特例債の期間が延びたというふうなことを私書いたんですが、ちょっと手違いがあつて、ここ、こういう書き方になって、「20」というのは</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>全く消えてしまいますし、2018年のその合併の何とか法というのがあって、ここに点が入るわけですので、そういう文脈になりますけれども。</p> <p>要するに、43年まで、合併の特例債こういうふうにするという期限が延びたわけですが、それでもって町長もたしか、たしかではなく確実に10年という話をしました。私、ここで言いたかったのは、とにかく合併特例債をこれから発行、執行していくには時間との闘いだというふうな認識を持っていただければ、これはもう駄目だから、もう一回、町長、この10年という時間ができたんだから、この特例債の使い方、もう一回こういうふうに使っていきましょうということで、ああこれにちょこ、これにちょこ、これにちょこということじゃなくて、もっと計画的な使い方するように練り直していただけないですかというのが私の質問だったんですが。町長は、それなりに10年あるということで、私が希望する方向に考え方があるなど私思ったんですが、町長、どうでしょうか。</p>
	<p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>失礼しました。今、話が少し理解できない部分があって確認をしましたので。</p> <p>お答えします。</p> <p>合併特例債は、対象事業費への充当率が95%、後年度の交付税措置が償還額の70%見込めるなど、地方債として好条件なのですが、当然ながら町の財政負担を伴います。</p> <p>そのことを十分に留意し、また発行可能額も残り32億円ということ踏まえた上で、合併特例債は市町村合併の趣旨に沿った事業、つまり、後年度の財政負担を軽減し、持続可能な財政運営を行うため、同種施設の集約・統廃合を行う事業に活用することが適切ではないかと考えております。</p> <p>先ほど西館議員の意見の中に、小出しにするより、大きいものに、1個か2個に投資したほうがいいのかないのかなというご意見がありますので、私もそう考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>13番。</p>

<p>質疑</p>	<p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>合併特例債の趣旨に沿った使い方をしながら、なおかつ、本当に効果的に使っていく姿勢というのを目指しているなということで、町長の姿勢、理解できましたし、ありがとうございました。</p> <p>さて、次の一番最後のウ。発行期限まで10年ありますけれども、コロナ禍で財政事情の多くが変わらなければならないと思うということで、今、町長は、合併特例債の有効活用策を再度練り直す考えはないかということで、今の、町長、最後の答弁ですよ、今のはね。(「いや」の声あり) もう一つありますか。(「予定している」の声あり) 分かりました。</p> <p>じゃあ、また、その上で、現代社会に要請される、災禍に強い地域医療の確立のための新病院の建設をどう考えるかということで、これ最後の質問にしたいと思いますので、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>合併特例債の活用については、市町村の建設計画に基づき、合併に伴い特に必要と認められる経費について合併特例債を起すことができるもので、地方公営企業会計である病院事業において、直接的活用は難しいと考えております。</p> <p>なお、昭和57年2月に竣工したおいらせ病院は、平成22年の改修を経て現在に至っておりますが、施設の経年劣化に伴う維持補修等の経費増や、回復期医療に対応した一部包括ケア病床の移行により、医療法に基づく要件が現行の施設基準等を満たさなくなっていることから、今後は施設基準に適合した整備が求められることとなります。</p> <p>このような施設要因のほか、地域において必要とされる医療の提供と、安心して医療を受けられる環境が地域医療の確保につながるため、病院機能の整備充実は必要であると認識しております。町としても、おいらせ病院において適切な整備を計画的に実施できるよう、おいらせ病院の安定的経営と、町一般会計の健全化を図ることが必要不可欠であると考えております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	檜山副議長 13番 (西館芳信君)	<p>13番。</p> <p>今、町長から、病院の経営改善等、いろいろやっていくことは非常に大事なことだという答弁なされました。</p> <p>かつて旧百石町本町地区が栄えたというのは、海岸線の大きな通り道があって、そして、その交通網と奥入瀬川を使う水運水路、それが交わる地点として市ができて、そして栄えたというふうになって、周辺、浜市川だとか六戸、下田から人が集まる。それから、ぜひ、一川目、二川目、浜のほうから来る人間も、本町に来たら商店のあるところに寄ってお金を使ってもらわなきゃならないというふうないろいろな事情があって、その当時、本当に理にかなっていると思います、あそこに病院が建ったと。</p> <p>しかし、今はもうそういう時代ではないと。そして、なおかつ、3・11に私たちは、本当の津波というのは、真正面から来る、海から来るよりも、川を遡って来る、そういうのが本当に怖いんだということを感じました。そして、今、コロナ禍の中で、県は何人、最終的にクラスターが起こった場合、患者を収容できるのか、どこどこにと、そういうのは発表しないということになっています。そうすると、今、私たちが本当に必要なのは、そういう災禍に強い、もう今の時代にちゃんと合った位置にある、ちゃんとした機能を果たせる病院が欲しいというふうなことになりました。新庁舎云々と、かつて平成22年にリフォームしたと町長おっしゃいました。あのとき三村町長が話したのは、3億円でリフォームすることに皆さん賛同してくださいというふうなことでしたけれども、いや、それだけ使うんだったらもう新しいの建てましょう、どれぐらいかかりますかと言ったときは、30億円と言いましたよ、たしか30億円。新庁舎、30億円から40億円という規模で考えるのであれば、ずっとこの近くに病院建ててほしいというのが町民の、私の願いですし、私と同じ思いをしている人は少なくないと思います。ぜひとも、真剣に、真剣に、真剣に考えていただけないですか、町長。どうでしょうか。</p>
答弁	檜山副議長 町長	<p>町長。</p> <p>大変真剣に考えております。と申しますのは、病院には合併特例</p>

	(成田 隆君)	<p>債使えないということが判明しているもので、できれば、例えば庁舎建てるにしても、その一般会計の予算を庁舎につき込んだとしても、一般会計の余分な部分は病院に回さなければならないから、そういうことも含めて、私がよく言う「金ためておけ」というのはそこなんですよね。そういうことも含めて、庁舎には使えるけれども病院に使えないというお金があるもので、そういう部分も含めて、一般会計でもできるだけ積み立てていけるところは積立として、あるいは病院でも少しは積立しているようですので、そういう部分も含めて、あるいは借りられる部分は借りながら、そういう部分で全体的な予算配分をしながら町政運営に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、ご指摘のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>(「終わりだ。終わり」「最後」「終わり」の声あり)</p>
	檜山副議長	13番。
質疑	13番 (西館芳信君)	<p>病院の耐用年数ももう（「終わり」の声あり）50年近くになるうとしています。建て替えの最高のチャンスだと思いますし、さっきインセンティブの話が出ましたけれども、やっぱりそういう意味でも……</p>
	檜山副議長	13番議員。
質疑	13番 (西館芳信君)	<p>職員の人たちが一生懸命努力して、ぜひ打開してもらいたと思います。</p> <p>以上で私の質問終わります。どうも失礼します。</p>
	檜山副議長	<p>これで13番、西館芳信議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。15時35分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午後 3時22分)</p>
	西館議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午後 3時35分)</p>
	西館議長	<p>ここで時間延長いたします。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p>

<p>質疑</p>	<p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>5席10番、吉村敏文議員の一般質問を許します。10番、吉村敏文議員。</p> <p>10番、吉村でございます。</p> <p>令和2年12月定例会におきまして、議長の許可を得まして、10番、吉村が一般質問をいたします。明確な答弁よろしくお願いたします。質問方式は一問一答方式をお願いいたします。</p> <p>では、質問に入ります。</p> <p>今年に入り、新型コロナの感染影響で、各小学校の行事開催に影響が出ていると思います。子供たちの精神的ストレスが心配されます。そういう思いでの質問でありますので、よろしくお願いたします。</p> <p>1番目といたしまして、おいらせ町内小中学校における不登校についてであります。</p> <p>(1)番として、コロナ禍により、不登校の児童生徒の増加が報道され心配ですが、当町の状況はどうなっているかについてお尋ねをいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>質問にお答えをいたします。</p> <p>当町での不登校の児童生徒の状況ですが、近年、中学校はほぼ横ばいの状況ですが、小学校では増加傾向にあります。</p> <p>また、不登校までには至りませんが、その傾向が見られることにより指導を行った人数は小学校、中学校ともに増加してきております。</p> <p>なお、その要因としては、友人や教師との関係性によるものや、学力に関するもの、家庭に起因するものなど、多様化しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これは、不登校については、親御さん、素人でございますので、対応に非常に苦慮しているということをよく聞きます。そういうこ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>とを踏まえて、不登校の児童生徒の対応について、学校及び町教育委員会ではどのような取組をしているのかについて、それぞれ答弁を願います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校では、その兆候が見られた段階から、個別の面談や家庭訪問など、保護者とも連絡を取りながら対応を継続しております。</p> <p>また、教育委員会では、みなくる館に2名の教育相談員を配置し、教育全般の相談業務のほか、不登校の児童生徒を直接受け入れての居場所づくりや、学習の支援等を通じて、学校生活に復帰できるように手助けを行っております。</p> <p>その他、中学校3校に教育相談支援員を配置して相談活動や、県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、関係者、関係機関が連携して、不登校の解消に向けた取組を行っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>今、教育長のほうから、いろいろな取組をしているということでございます。</p> <p>それについて、今、行っているわけですが、成果的なもの、結果的に成果が上がっているものなのかどうか、それについてちょっとお聞きしたいというのと。</p> <p>あと、この子供さん、本当にいろいろ理由は、事情はあろうかとは思いますが、みなくる館のほうに2名、あと各学校に指導員みたいなのを置いてあるということではございますが、これは本当に親御さんのほうとの連絡は、本当にもっともっと密に取って、できるだけ不登校の児童を減らしてほしいなという思いであります。</p> <p>私が知る範囲では、やっぱりこのコロナ禍の影響で、どうしても子供たちとの交流が減っている関係もあって、どうしても、何、生活のリズムが狂ってしまって朝起きられないんだと、どうしてもそういう形になってしまっているの、朝起こしてもなかなか起きな</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>いんですよ。寝せても、隠れて夜遅くまで起きているということもあつたりもするので、非常に、親とすれば管理をしているつもりなんだけれどもなかなかできないというふうな相談もちょっと受けたんですけども。そういうところは教育委員会としてもなかなか難しいのかなと思いつつも、親御さんのほうには、そういうふうなところにはどういう形で指導しているのかなというのはちょっと心配もありますので、その辺について答弁願います。</p> <p>教育長。</p> <p>まず、1番目の成果についてですけれども、大変申し訳ないんですが、なかなか成果というのは、これといった成果というのは、なかなか示すことができないのが実情であります。保護者側から、あるいは学校のほうからいろいろ見て、いろいろな相談活動の機会が増えたということは言えると思います。保護者のほうからも、学校への相談をすとか、相談員に相談すとか、スクールソーシャルワーカーに相談するという機会を多くできたというのが、我々いろいろな行政側の立場では、成果とまで、成果はあくまでも学校に復帰することが一番の成果だと思いますが、そこまで至らなくても、そういう手順を踏むことができるかなということが言えるかと思えます。</p> <p>2つ目の、いろいろな理由が不登校についてはあるかと思いますが、保護者との連携が一番のキーワードになるかなと思っています。その保護者との連携を図る上で、今ここで私たちが重要視しているのは、県のスクールソーシャルワーカーという立場であり、1名、みなくる館にいますけれども、これはどういう仕事をするかということ、学校と保護者の仲立をしてくれる人と解釈していいと思います。困ったら、あるいは学校とのやり取りで困った場合には、そのスクールソーシャルワーカーに相談をすと、学校との間に立っているいろいろなアドバイスをしてくれるのがこの県のスクールソーシャルワーカーでありますし、それから、県のスクールカウンセラーは実際に子供と面談をしてくれますので、そういうふうなことで、保護者と学校との連携を図る機会がそこで取れるかなと思っている。子供たちのことについて親の相談を受けることができますし、みなくる館にいる相談員も、結構な数、保護者からの相談を受けておりま</p>
-----------	---	--

		<p>す、実際。ですから、保護者との連携を図る様々な手段を講じていけるかなという思いであります。</p> <p>なお、生活リズムの管理については、当然心配される事態であります。確かに昼夜逆転という言葉もよく聞きますので。そういう場合も含めて、子供たちの相談をしていきたいなと思ってはいるんですが、やっぱり一番問題は、相談室に通える子はまだいいんですよ。相談室に行って相談できる子供はまだまだいいんですが、そこにまで行くことがなかなか難しいというのが実情としてありますので、何とかそういう子供たちにも光を当てて、何か方策を考えていきたいというのが今の現状であります。なかなか、相談室と、そして勉強の場も設けてはいるんですが、そこに通えない子供たちいっぱいいるということも私は認識しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番</p> <p>ありがとうございます。非常に努力しているということで、頑張っているということとはよく分かります。</p> <p>それでも、やっぱり親御さんのほうとすれば、どうしても両親共稼ぎという人が非常に多い中で、やはりどうしていいか非常に困っている。どういう形にしていいか分からないという形もちょっと聞いたりしますので、教育長にはその辺の人たちのケアも親身になって考えてもらって、できるだけその不登校の子供が現場復帰できるように努力していただきたいなと要望しておきます。</p> <p>次、2番に行きます。</p> <p>各学校で毎年、通学路の点検を行っていると思いますが、それでも危険な箇所が数か所見受けられますことから質問をいたします。</p> <p>町内の学校において、安全な通学路確保ができていますか。また、安全な通学路を維持するために、町ではどのような対応をしているのかについてお尋ねをいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町内の通学路の交通安全対策については、平成27年度から、教</p>

		<p>育委員会、交通安全担当課、各小学校の先生や三沢警察署、国道・県道及び町道の管理者で組織する、おいらせ町通学路安全推進協議会において、毎年、意見交換や情報交換、そして各校からの要望を伝えるなど、対策を進めております。</p> <p>これまで実施してきた主な対策として、町有地を活用した路肩の拡幅、横断歩道部や道路路肩部のカラー舗装、注意看板の設置などが挙げられます。</p> <p>また、おいらせ町通学路安全推進協議会にかかわらず、通学路の危険箇所が発見された際は、関係課や関係機関と調整し、できる範囲での対応を講じております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長	10番。
	10番 (吉村敏文君)	<p>これはもう、いろいろなことで取り組んでいるということでございますので、(2)番に行きます。</p> <p>(2)番として、児童生徒に対する学校での交通安全指導の徹底はどのように対応しているのかについて、お尋ねをいたします。</p>
答弁	西館議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>学校での交通安全指導については、日頃から登下校時の注意や街頭指導を行っており、PTAやパトロール隊、自主防犯団体と協力して、通学路での見守りや声かけ等を実施しております。</p> <p>また、三沢警察署や交通指導隊による交通安全教室などを実施し、啓発活動や指導を行っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長	10番。
	10番 (吉村敏文君)	<p>分かりました。取組はよく分かりました。</p> <p>この質問の中で、この(3)番目ですね。私、強く言いたいんですけども。今の時期、日没が早くなり、児童生徒が下校時に信号のない横断歩道を渡る際、反対車線の車が止まらず危険な場面が見</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>受けられます。横断歩道に外灯を設置し、児童生徒の安全を確保する考えはないか。</p> <p>これは、また、今、答弁の後に具体的な場所も申し述べたいと思いますので、取りあえずここで答弁をお願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>日没後により、横断歩道部の児童生徒が見えづらい箇所への外灯設置に関しては、国、県を含めた道路管理者などの関係機関と協議の上、検討していきたいと考えております。</p> <p>あわせて、信号機のない横断歩道を渡ろうしている歩行者がいる場合に、ドライバーには一時停止の義務があることを周知徹底するための啓発活動についても、関係課や関係機関を通じてお願いしていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>その辺のところまでは、私も運転免許証を持っていますのでよく分かっているつもりなのですが。</p> <p>具体的な場所、今、挙げますけれども、木ノ下中学校から上久保に行くところのローソンのところ。あそこ、氣比神社から行くところ。ちょうど上り坂になって、ちょっとバーチャルが入っていて、ちょっとこう張っているんですよ。ですから、非常に横断歩道が見づらい。それと、こっちから行くと、氣比神社のほうから行くと、子供が立っているんで、止まるんですよ。ところが、逆の方向から、三沢市方面から来た場合には暗くて見えないので、こっちから行ったりとか、車が止まってくれるので、渡り始めるんですよ。ところが、三沢市のほうから来たほうが分からないから、見えないから、止まらないんですよ、止まれない場合がある、気がついたときに。そうすると、私も経験あるんですけども、見えない。子供がそこに待機している、横断歩道を渡ろうとしているときに、その姿が見えないんですよ。ですから、いると思っていないから止まらないわけですよ。ですから、そのところを見たときに、やはり上からの照明</p>

		<p>がないので、子供がそこにいるのが、横断歩道にいるのが分からないんですよ、見えなくて。特に車。こっちから行った車、ライト当てていますよね。向こうから来た人は、車は、こっちからの逆光になりますよね。非常に見づらい。私もそれで1回、はっとしたときあるんですけども。そのところを見ると、今現在見ますと、確かに、そばに行けば横断歩道のマークをしてあるし、確かにやっております。だけれども、今現状、すり減ってもありますし、光らない。ですから、分からない。あれは本当、県道なので、町道じゃないとは思いますが。町道じゃないのでカラー舗装云々くんぬんというのは非常に難しいのかなと思いますけれども、やはり子供の安全のことにしていますので、やはり私だけじゃなくて、私もう二、三、それ相談受けているんですよ。あそこ危ないよということになっていますので、それを事故が起きる前に何とか現地を確認して、そういう形で、どうなのかなというのを確認していただきたいなと思いますので。その辺のところは確認する予定はございますか。</p>
答弁	<p>西舘議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>具体的なところ、担当課にちょっと今譲りますが、私もあその道路はよくしょっちゅう通りますし、それから、あの裏のほうの細い道路は非常に子供たちの通る場所でもありますので、その危険性は十分認識しているつもりであります。あの道路の通り方については、学校も一所懸命指導しているところであります。</p> <p>具体的なところは、担当課に譲ります。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>西舘議長 地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>議員おっしゃるとおり、県道になっております。毎年、県単独道路事業というのがございますので、今の横断歩道のカラー舗装化、横断歩道部分のカラー舗装化に関してみれば、交通安全対策として要望する方法がちょっと考えられます。外灯のほうに関してみると、どういう取扱いになるか分かりませんが、同様に県の単独事業の部分の交通安全対策として要望するということも考えられますので、今後、要望に向けて、現地等調査した上で、関係課ござい</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 10番 (吉村敏文君)</p>	<p>す、関係課の上と検討した上で要望等のほうに向かっていきたいと考えております。 以上になります。</p> <p>10番。</p> <p>地域整備課長、カラー舗装のほうに関しては県の管轄、それはよく分かります。でも、街路灯については、あれ町道側になるわけでしょう。あれは県のほうじゃないでしょう。町道側になるわけですよ。私有地で、県道につくわけじゃないので。ですから、その照明に関しては、それ町のほうで対応できるんじゃないですか。その辺の認識をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>おっしゃるとおり、町道部分に関しては町道で対応します。問題はそこで町道の場合は2つございまして、道路照明として立てるのか、防犯灯として立てるのかと、2つのやり方ございます。</p> <p>あとはもし、県の敷地の中にもし道路照明みたいな形で入れられるのであれば、県のほうでも対応し切れるのではないかなと思っておりますので。</p> <p>今は取りあえず現地確認した上で、多分、先ほど言ったみたいに、カラー舗装よりも多分こっち照明のほう若干いろいろ難しいかと思しますので、そこは現地確認した上で、どの方法が一番、早い話が効果的に作れるのかというのを検討した上で、必要な道路管理者、私のほう、地域整備課になるのか、まちづくり防災課になるのか、県のほうになるのかという形になるかと思いますが、そこは判断していきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>次に、まちづくり防災課長。</p> <p>補足する形で答弁いたします。今、街路灯の話が出ましたので、所管課という立場でお答えいたします。</p> <p>照明、外灯をつける方法として、大きく分けると3つあるかと</p>

		<p>思っています。</p> <p>まず1つは、道路管理者が設置する道路関係の照明ですね。道路の附属物として立てる照明。</p> <p>2つ目が、町が必要に応じてつける街路灯。</p> <p>3つ目が、町内会等が地域の実情に応じて、必要だということでつける、町内会が設置実施者になる外灯。</p> <p>この3パターンがありますので、今言った2番目、3番目のほうはまちづくり防災課が所管となりますので、現地調査も含めて地域整備課等と協議しながら、現地確認の上、協議していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>分かりました。</p> <p>いずれにしても、どういう経緯にしろ、どうしようと、やはり子供たちの安全が一番でございます。どうしても、とにかくあそこに照明をつければ子供たちの安全が保てるわけですから、どの分この分じゃなくて、やはり子供たちの、おいらせ町の子供たちの安全のためでございますので、その辺のところは、あっちだこっちだと言わないで、要は明るくしてくれればいいわけなので、そちらのほうでしっかりと検討して実施していただければなと思っております。</p> <p>とにかく現地を確認して。今の時期が一番ですから、今の時期が一番現地が分かりますので、この議会終わってからでも結構ですので、現地を確認して、早急でも対応できるのであれば対応していただきたいという要望をしておきます。</p> <p>では、次に行きます。</p> <p>3番目、生活関連町道整備についてであります。</p> <p>来年、どの程度、町道整備を予定しているのか、生活関連道路ですね、しているのかについて、答弁を求めます。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和2年度の当初予算における町単独の町道整備工事費の予算額</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 10番 (吉村敏文君)</p>	<p>は5,000万円となり、4路線を整備することとしております。</p> <p>また、補助事業を活用した町道舗装補修事業の予算は、2路線で5,856万円、起債を活用した事業分で1路線3,770万円となり、合計約9,600万円の予算額となっております。</p> <p>来年度の町道整備工事費及び町道舗装補修工事費は、今年度と同様の事業費を見込んでおります。</p> <p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私は、ここで今申し上げるのも、予算的なものもあろうかと思いますが、道路維持費のほうに関しましても、専決で事故の処理をしているということも再三報告ありますけれども、やはりそういうところにも影響が出てくる。そしてまた、あれは小規模な事故で終わっているからいいんですが、あれがもし何か人身事故とかそういうのに絡むような大きな事故にならなきゃいいなというような思いでもおります。</p> <p>それと、この道路整備、やはり、町内の方でもそうなんですが、そろそろなるんじゃないかなと。特に、私ごとになるんですが、二川目なんかは町道整備の場合は待っているのが結構ありまして、特に三丁目、四丁目に関しては、歩道整備が終わったらできるんだよというふうな話を私もしてきましたので、だんだん形になってきているので、そういうふうなものはどうなのかなという声も聞きますものですから、その辺のことについての町長の捉え方、どのように捉えているかお聞きいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>非常にちょっと答弁しにくいんですけども、次の質問と大分似たような形になるかと思えますけれども。</p> <p>ある程度、二川目のほうの国道338号のことだと思います、そちらの整備を今進めております。基本的に申しますと、それに付随する町道整備というのは、議員おっしゃったとおり、確かにある程度県道のほうが済んでから一緒に入りたいというのが、当課として</p>

		<p>考えがございます。今後も、国道338号のほうは、今後順次、補償とか用地のほうが進んで、ある一定規模がまとまった場合、整備が進んでいくという形で、年次で順次進めておりますので、その状況を見ながら町道のほうも計画していきたいと思いますが。若干次のほうとも重複しますけれども、ある程度地域バランスというのも当課としては考慮しておりますので、そこはご理解していただきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p> <p>10番。</p> <p>今、地域バランスという話もありましたんですが、私は極力そういうものはあまり、言いたかったんですけども言わなかったんですが。地域バランスもあるでしょうけれども、長年もう首を長くして待っていると。あまり苦情も言わないで、じゃあそういうことだから、じゃあもうちょっと待とうという形で待っている地域の方もおりますので、その辺の人たちのことたちも一応考慮してもらって、今後とも、調整のほうもいろいろ予算的な問題もあるかとは思いますが、町民の意向に沿うような形で進めていただければなという思いでおりますので。これは答弁は要りません。</p> <p>今、課長がおっしゃいましたけれども、(2)番目、各町内会を通じて要望が提出されていると思うんですが、その優先順位等はどうのように今は決定しているのでしょうか。答弁をよろしくお願いします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>生活関連道整備路線については、町内会長連絡会議や各町内会などから多数の道路整備要望がありますけれども、その要望箇所を調査した上で、実施可能路線、実施検討路線、実施困難路線、私道に仕分をし、実施可能路線について優先的に整備を進めることにしております。</p> <p>実施可能路線での優先順位としては、交通安全対策上、危険性の高い箇所や、排水不良により宅地が冠水する箇所、未舗装路線につ</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>生活関連道整備路線については、町内会長連絡会議や各町内会などから多数の道路整備要望がありますけれども、その要望箇所を調査した上で、実施可能路線、実施検討路線、実施困難路線、私道に仕分をし、実施可能路線について優先的に整備を進めることにしております。</p> <p>実施可能路線での優先順位としては、交通安全対策上、危険性の高い箇所や、排水不良により宅地が冠水する箇所、未舗装路線につ</p>

		<p>いては、用地買収を伴わず、流末が確保されている箇所など、地域のバランスを考慮して決定しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>今の質問は、以前とその選考基準とかそういう形は変わっていないということによろしいのでしょうか。前と同じような答弁だと思うんですが、私が勘違いしていれば困るので、前と同じようなこと、変更がないのかどうかについて確認をいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (泉山裕一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>当課といたしましては、常任委員会等で2月、3月のあたりにたしか報告しているはずです。生活関連道路の整備計画というものを報告させていただいておりますけれども、そちらにのっとって行っております。選定路線の区分の仕方というのでは、私が知る限りでは、ずっとこの形で進んでいるものと理解しております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p> <p>西館議長</p>	<p>10番。</p> <p>分かりました。</p> <p>そういうことを踏まえて、やはり長く待っているところはそれを優先的というか、そういう形のこともございますので、その辺のことのバランスも考えてこの事業を進めていただきたいなと要望しておきます。これについては答弁は要りません。</p> <p>4番目、下田小学校、甲洋小学校の児童減少についてであります。これについては平野議員からも質問が出ておりましたけれども、私からも一応、通告しましたので質問いたしますが。</p> <p>2校の児童減少に対して、町として今後どのような対応をしているのかについて答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>平野議員の一般質問でもご答弁しましたが、全国的な少子化の波の中で、下田小学校、甲洋小学校の2小学校区の児童数を増加させるための効果的な施策を見いだすのは大変難しいと思っておりますが、様々な議論を重ね、新たな対応策を検討していかなければならないと考えております。</p> <p>なお、さきの議員全員協議会で、吉村議員はじめ複数の議員からご意見をいただきました2小学校区への新たな定住促進助成制度の創設については、改めて助成金交付の有効性や財政見通しなどの検討を行うとともに、議会とも相談をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>ありがとうございます。そのことにつきましてはもう何回も、私もしつこいぐらい聞いているので、町長ももう、言うのもちょっとあれだと思っんですが。</p> <p>私は、ここで申し上げたいのは、さきの全員協議会のときかな、そのときの説明の中で、町長が前にやった元気再生定住促進条例、これをやったわけなんです、それについては申込みがなかったという説明を受けたような気がいたします。私は、この条例をやった、成田、今の町長さんが、経緯を、昔の話なんです、甲洋小学校の近くに町営住宅でも建ててそういうPRをするような形取れないかなというふうな、私が質問したときに、今の成田町長は、なかなかそれは難しいと、それに代わるものとして何かを考えるということの中で出てきたのが、下田小学校と甲洋小学校を対象にした元気再生定住促進条例だった。私はそれで賛成をして、ああこれはいいことだと、ただ、問題は、これは、この地域に関しては、この条例はいいんだけど、欠点は土地規制がそのままだと、土地規制を緩和しながらこれを推し進めなきゃだめだという話をしてやってきたんですが、時限が来て切れたんですが。それから今、来年はそろそろ、あまり言わないでくれということだからあまり言いたくないんですが、土地規制のほうも少しは緩和できるのかなという思いでおりますが、農政とこの土地規制、これだけは、特に農振法だけはがちなんですよ。相談に行っても、県の構造政策課にすぐ問合せ</p>

		<p>して、駄目だと。駄目だから駄目なんですよ。県はここの事情分かってらんでしょう。甲洋小学校区、下田小学校区の事情分かってらんでしょう。土地規制法の農振法を盾に、もうこれ1種だから2種だから駄目だって来るわけですよ。それで、言われて、あ、駄目だそうですと。その中でこれ増えなかったんですよ。何も、私も平野議員も相談は受けているんですよ。だけれども、行けば門前払いですよ。町長、もう行ったけれども、俺の話、何も相談も何もできないよという、行った人はそう感じたんですよ。だから、私は、私はですよ、町のほうに相談に行けないんだよ、一般の住民の人が。行けば怒られるんだもの。駄目だと言って。あそこでは分かんねえよと。だから駄目なんだって突き返されるわけですよ。やっぱり、私も前から言っているように、二川目、一川目、深沢、この地域ですよ、あの広い地域で、20名とかそんなでしか出ないんですよ、子供が、入学生が。あり得ますか。町内でも一、二番ですよ、あの町内の広さからいけば。それが、どんどんどんどん高齢者が増えて、若い人が減っている。これは何が原因なんですか。魅力がない土地だから減っていつているんですか。人口が増えない理由は何と考えていますか。それ町長お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>まずもって、関連したところよりも、一番最後のところ、一番肝心なところかもしれません。私は、旧集落の人口が減っているというのは、もちろんお年寄りたちが増えて子供たちがいなくなった。しからば、その子供たちがいなくなった原因は何かと言われれば、まず社会構造の変化。例えば、核家族化になって、親子二代、三代と1軒の家に住むような時代でなくなって、子供さん、孫さんたちがてんでに自分の家を持ってしまう。そういう部分で核家族化とか、そういう部分あります、社会構造の変化。あるいは、産業構造の変化ですね。農業、漁業がどうしても金になりにくい。確かに金になっている人もたくさんいますけれども、一般的な漁業者、農業者は、サラリーマンに比べると所得が減っている、あるいは少ないという部分で、農業、漁業から離れますと、やはり会社に近い、通勤の便利な、あるいは買物に便利な、そちらのほうに若い人たちは移ってしまっ、ふるさとに戻ってこないのかなという考えはしております</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>す。</p> <p>しかし、地域社会を存続させるためには、やはり100年も続いた、100年以上続いている小学校がたくさんありますので、そういう小学校の伝統を守っていく。その学校一つあることによって、地域が団結、結束するという部分もあります。また、郷土芸能のあるところでは、郷土芸能の継続にもつながるし。そういう部分で、やはり私も地域から子供はなくしたくないな、あるいは、少なくなってもいいから学校は存続させたいなという思いは常に持っているもので、先ほど吉村議員が言ってくれたような制度創設しましたけれども。ある程度、それはどういう事情か分かりませんが、町内全域にしたところ、今度、その増やさせたい学区がそんなに増えないで、もうたくさん人が住んでいて若い人たちがいっぱいいるところが増え、そしてまた、学校の教室が足りなくなるような状況になっているわけですね。ですから、そういう部分を何とか分散したいなという思いがあって制度をつくったんですけれども、今回、残念なことに、時限ですから、来年の3月31日で期限が来るということでありますので。質問から少しそれますが、何とか子供を増やす、あるいは人口を増やす施策は、あの2小学校だけでも何とか考えていかなければならないなということで、平野議員の質問にもお答えしているわけですので、皆さんとも相談しながら、職員とも相談しながら、これは果たして期限が来たから廃止でいいのか、何とかする方法ないのかということ再度検討しなければいけないなと自分では思っておりますので。それは、時限の立法過ぎてからになるか、できれば継続してできればいいんですけれども、そういうような結論を出すのもまた皆さんとも相談しなければいけないという思いがありますので。まず、まるきり期限が来たから廃止という思いは、100%廃止という思いは持っておりませんので、その辺もご理解いただきたいなと思っております。よろしくお願いします。</p> <p>10番。</p> <p>町長と私の考えはほとんどが同じなんですが、やはり町内に子供の声が聞こえないと、非常にやっぱり活力が失われていくわけですよ。今年のコロナ禍の影響であるんですが、連休のあたりに、私の</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	

家は児童館の隣なので、珍しく子供の声でするんですよ。そうしたら、近くの子供が、出ていった子供たちが来て、公園で野球やったりとか、そういう形でやっぱり声が聞こえるわけなんですよ。そうすると、やっぱり、声が聞こえるということは、非常に活力がある。子供の声を聞いているというのは、非常にやっぱり、あぁいいなど私は思うんですよ。そうやって活力がなくなっていくと。

私は前々から思っているんですが、この農振法、昭和38年度に制定しているわけですよ。その頃の農業の形態と今の形態は全然違うわけですよ。だけれども、制度だけ残っちゃっているわけですよ。だから、私は、形態が変わっていったら制度も変わっていくべきだと思う。人口が減少しているの、これが一番の原因だと私は思いますよ、私はね。今、専業農家だって、あの頃と比べれば、今、おいらせ町だって十何人でしょう、専業農家でやっている人は。その頃の人数と今の人数とはもう全然違うわけですよ。いろいろな他産業に働きに行っている若者がいっぱいいる。だけれども、この地域は農業地域だ。だけれども、もうそういう形態が変わっちゃっているんだから。それで、ここに家を建てたいと。建てさせなければほかに行くんじゃない、建てられないんだもの、建てたいと言ったって。ニーズがないと言ったけれども、ニーズがないんじゃないと。建てさせないんだよ。それ、県ですよ。構造政策課ですよ。許可しないんだから。

私は、大変だと思う、でも、これは町長が先頭に立ってやってくれないと、県は何もやってくれないと思いますよ、私は。制度のままやればいいんだから。ここの事情が分からないんだから。下田小学校、甲洋小学校区の事情なんかは分かるわけないんだから。いないんだから。それ分かっているのは町長だから、やっぱり町長が先頭に立ってそういうのを少しでも改善していくような形で、私は頑張っていたきたいと。

それと、その助成金の件ですけども、やはり私は前と同じような形で、この2学区に関しては、私は継続していただきたいと思っております。

これについてはもう先ほど町長からの思いも聞きましたので、私の思いはこうですので、もし町長が何かありましたら。いや、町長でいい。町長でいい。もう話しても駄目だから。

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>地域定住助成のほうは先ほど答弁したので、今の農振の見直しですか、あるいは都市計画の見直しということですので。都市計画の見直しは、平成23年かな、私なったときいろいろな部分で手続をしまして、今度、令和3年ですか、平成にすると33年。10年かかりましたけれども、4月1日見直し、ほぼ内定です。10年かかりました。そういうことで、今度、農振の見直しは5年刻みで見直しするそうですけれども、そういう部分を含めて、前よりは町独自で判断できる部分が多少増えたはずですので、できるだけ二川目発展のために頑張りますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p> <p>西館議長</p>	<p>10番。</p> <p>町長、だまされないようにね。前は3年ごとに見直すとか、5年ごとに見直すということで農振をかけたという話を聞いていますよ。一旦かけたったらもう全然見直さないんだから。かけたときの人から聞いたときに、5年ごとに見直すんだよと。それで、一旦かけてしまったら一切受け付けない。だから今、現状じゃないですか。それで、町のほうでも何も言わないのでは、県が言ったからしようがないと、法律は法律だからという形で今現状があるから、下田小学校、甲洋小学校が今こういう状態になっているんじゃないですか。私はそう思いますよ。あの広い地域にいて、前々からいた人があの地域に愛着ないはずはない。それは、全員が全員じゃないですよ。全員が全員じゃなくても、やっぱり親の元に、そばに家を立てたいという人いるんだから。私の相談に来ているから、こっちもいるんだから。やはりそういうことも踏まえて、町長、ちゃんとその辺のところも耳に入れておいて、町長が先頭に立って行動しないと物事は進まないと思いますので、頑張ってください。</p> <p>以上で終わります。（「答弁させます」の声あり）いや、いいです。（「いやいや……」の声あり）いやです、いい。</p> <p>これで10番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩いたします。4時35分まで休憩いたします。</p>

質疑	西館議長	<p>(休憩 午後 4時19分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>(再開 午後 4時35分)</p>
	西館議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6席1番、佐々木 勝議員の一般質問を許します。1番、佐々木 勝議員。</p>
	1番 (佐々木 勝君)	<p>それでは、1番、佐々木が、最後の質問になりますが、一般質問させていただきます。</p> <p>令和2年第4回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しをいただいて、1番、佐々木 勝が通告に従いまして質問させていただきます。</p> <p>今年も残すところ1か月を切りました。今年は、ご承知のとおり、新型コロナウイルスに振り回され、日本のみならず世界中が大変な年で終わろうとしております。今日もお昼のニュースでは、八戸管内でも11人の感染者が出たという話がありました。残念ながら、感染に注意しながらも、三戸保健所管内、おいらせ町も入りますが、陽性者の確認者が出ております。新型コロナウイルス、来年は沈静化、収束し、町の行事等も通常化できるよう、町の活発化な町民の明るさが戻るよう、来年は願っております。</p> <p>それでは、通告に従いまして質問させていただきます。</p> <p>まず、1番、まちづくりのための町民意識調査結果についてですが、ホームページ等では公開されていますが、統計は3月になっていますが、これは、町民意識調査はいつ行ったんですか。お願いします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>6席1番、佐々木 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>町民意識調査については、平成29年9月、平成31年3月、本年3月と、平成29年度から毎年度実施しております。</p> <p>以上です。大変短くて申し訳ありません。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。 どのくらいの頻度というかという話も聞こうと思ったんですが、平成29年、平成31年というか、ちょっと早いと思うんですが。これは、内容は進捗状況と住民ニーズを把握するために実施したものとありますが、この調査は、目的は、おいらせ町総合計画に基づいたとありますが、これは1次計画ですか、2次計画ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。 それでは、お答えをいたします。 本町民意調査につきましては、平成29年9月に実施したものにつきましては、現在の2期の総合計画策定のためのアンケートということで取っております。その後、毎年3月に取っていくということにしておりますが、こちらにつきましては、例えば、地方創生の実施状況でありますとか、あるいは実施計画の中でのその目標の達成状況の把握とか、ある意味数値で表せない部分、町民の意識、あるいは、例えば住み心地がいいとか、あるいは満足度等を把握するというような場面で使いたいということで、毎年度、実施してきているものでございます。以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。 だろうと思ったんですが。ただ、2次総合計画の進捗状況であれば、早いと思うんですよ、調査するのがね。 これホームページで印刷してきたんですが、100ページ近い、九十何ページですよ。それで、いろいろな、様々な分野に分かれています。こういうのというのは、一遍に、例えば2次が最近発足して、すぐアンケートが町民意調査で出てくるものかどうか疑問なんです。例えば、通常であれば、1年、2年たってから、どうなっているかなという確認を取るために意識を調査するというのは分かるんですが。 ちなみに、これもまた次の質問になりますね。意識調査というか、この前、11月19日に行われた全員協議会では、給食費無料化についてのアンケートを9月にやっています。これは、意識調査は十</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>分に理解するんですが、この給食費のアンケートは、私からすれば、町長の満足度調査にしかちょっと感じられないんですが、その辺、町長はどう捉えていますか。</p> <p>町長。</p> <p>私の満足度とか満足調査とは全く別なものでして、要は、給食を利用している親御さんたちが、その給食無料化することによって子供たちが満足、あるいは家庭が、何ていうんですか、負担が軽くなった、あるいは、家でだと、定期的にといいか、栄養調査しないで、適度に、これぐらいでいいだろうという部分で昼食あるいは夜食、朝食食べさせていると思いますけれども、町で食べさせている給食はちゃんと栄養を考えて、バランス、あるいは、何ていうんですか、栄養量という、カロリー計算したものを食べさせているもので、あくまでも私というよりも給食センターあるいは教育委員会のほうで主導して調査しているのではないのかなという気がしておりますけれども、それで間違いないかな、そうだよな、ということですので、私の自己満足とは全く関係ありませんし、自己宣伝にもなっておりませんということ、ご了解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>建前的ではという感じかなと思って受けましたけれども。実際この調査は、次に行くんですが、何人に調査しているのかなということでお聞きしますが……ですね、下田地区、百石地区、何人に調査したかお聞きしたいんですが。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>調査は、18歳以上の町民から無作為に2,000人抽出し、調査票を郵送して行っております。本年3月に実施した調査の回収状況ですが、有効回収数は882人で、回収率は44.1%となりました。内訳としては、旧下田地区が575人で回答者の65.2%、旧百石地区が300人で34.0%となっております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>以上です。</p> <p>1 番。</p> <p>ちなみに、お隣の六戸町は、調査の内容は若干違いますが、2, 500人に調査しているものがあるんですよ。人口が六戸町の場合は約1万1,000人ぐらい。こっちは倍以上の人口なんですね。例えば2,000人で、いいか悪いかは別にしても、やっぱり本当の声を聞くにはもう少し人数を増やして、前にも申しましたが、年を1年空けるか、2年空けるかにして、そのほうが実態が分かるのではないかなと思います。</p> <p>ちなみに、自由意見は結構ありまして、やっぱりこの自由意見というのが本音だと思うんですよ。職員の方はよく頑張ってもらっているとか、優しかったとかと、そういった意見も出ています。これは本当に町民の素直な意見だなと思って私は聞きましたし、あるいは、逆に言えば、人が変われば態度も変わると。逆に言えば、知識がないような人がいましたわと。本当にこの統計的にはそのパーセンテージは出ていますが、本当の自由意見のほうを大事にしてやったほうが、本当の意見ですからいいかなと思っていますが。</p> <p>ちょっと若干ずれるというか余談なんですけど、このページの62ページという、今日は資料ないと思うんですけど、後で見てもらえば分かるんですけど、この協働のまちづくりについてというところがあるんですけど、そのアンケートの中のパーセンテージですね、円グラフがあるんですけど、関心がある、どちらかといえば関心がある、それで、その次が、どちらかといえば関心がないなんですけど、これは、どちらかといえば関心があると、これ間違っていますね。要するに、どちらかといえば関心がある、どちらかといえば関心があると、同じ文言が並んでいるんですよ。それで、関心がない、未回答とかとありますが。</p> <p>それと、これ見る中に、非常に見づらいなと思ったのは、この関心がある、関心がないとか色分けしていますが、ページによっては色が逆なところもあるんですよ。ページが100ページ近いですから、いろいろ訂正するのも難しいとは思いますが、ただやっぱり、その辺詳細に点検して公開するのが本当ではないかなと思いますけど。</p>
-----------	---------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それと、先ほどの給食費のアンケートですね。これはホームページとかに掲載する予定とあってありますか。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>先ほどの質問で、毎年調査するのは早いのではないかということでの質問がございました。</p> <p>当初、総合計画の基本計画策定が5年ごとでございまして、大々的な町民意識調査につきましては5年に一遍、これまでずっと調査をしてまいりました。それが平成29年の9月ということで、先ほど町長が答弁したのが総合計画の策定のためのアンケート調査ということでございます。その際に、地方創生あるいは実施計画などで、実際にその指標としてそういう満足度なりを使っているものがございます。それに関しましては、やはり5年に一遍の調査では、実際、町民が地方創生なり実施計画なりで実施したものがちゃんとニーズにマッチしているのかどうかというのを把握できないということで、毎年調査をして、きめ細やかに把握をして修正等加えていきたいということで、平成30年度から毎年実施してきたものでございます。</p> <p>あと、六戸町につきましては2,500人に調査をしていると、それで人口は半分だというようなお話もございましたが、ちょっと統計法とか、その手法については詳しくは承知はしていないんですが、いろいろ調べる中では、大体400ぐらいの数のアンケート結果があれば、大体その集団の意向を把握できるというようなものもございます。そういう意味では、人数が多ければ多いほど実際に調査結果が近づいていくわけではございますけれども、大体800人、毎年ほぼ回答していただいていることからすれば、ある程度の町民の意識を把握できているのではないかなと思っております。</p> <p>あと、アンケート結果の作り方といいますか、その公表の仕方、色が反対になっているとか、そういう細かい部分については多少手抜きがあった部分もありましたので、その細かい内容まで含めてしっかりと精査をした上で公表をしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
-----------	---------------------------------------	--

	西館議長	学務課長。
答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	それでは、給食の関係のアンケートについてですが、実際には、アンケートに答えていただいた保護者の方々には結果はお返しするということになっておまして、今のところホームページに掲載するという予定はしてございません。 以上です。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 先ほど、私の答弁に対して、佐々木議員から、それは建前論でしょうと、まるで私の答弁を疑うような話しましたが、これでいいのでしょうか。議事録確認してほしいと思います。
質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	1 番。 どういう意味なんですか。
質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	今のは、町長、反問としか取られないんですが、答弁……（「反問じゃなく、確認したい。反問していない。確認して」の声あり） 佐々木議員の質問を確認したいということで。（「はい、はい。建前論」「それはないでしょうと自分は思っているからさ」「ああ、すみません、はい」の声あり） 1 番。
質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	建前、確かにそのとおりですね、その辺は撤回します。そういった、例えば、この統計からすると、やっぱりその給食費無料化に反対するという意見も多々ありましたので、それにプラスその私の言ったことが余計なことになってしまったということは謝りますので、取り消します。（「では、続き」の声あり）
質疑	西館議長 1 番	1 番。 次行きます。

答弁	(佐々木 勝君) 西館議長	<p>次が一番肝心だと思うんですが、調査結果はどのように生かされて、どのように生かしているかお聞きしたいと思うんですが。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当調査は、総合計画の実施計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている数値目標や重要業績評価指標、通称K P Iの進捗状況、達成状況を把握し、施策や事業が住民のニーズにマッチしているかなどを評価し、修正を加えたり、新規施策や事業検討に生かしております。</p> <p>また、総合計画の基本計画を5年ごとに策定しておりますが、次期基本計画策定時に、これまでの政策の評価や課題の洗い出しを行うなどの分析にも生かしております。</p> <p>改めて担当課長から、K P Iということ日本語で少し説明させていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
答弁	西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>政策推進課長。</p> <p>町長からK P Iについて説明をということで指示がありましたので。</p> <p>先ほど町長の答弁の中にもありましたが、重要業績評価指標というものでございまして、その施策なり、地方創生なり、あるいは実施計画なりの事業をしていく中で、その事業をやったことによって結果としてどういう成果が現れるかというのを目標として掲げるものがK P I、重要業績評価指標というものでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 1番 (佐々木 勝君) 西館議長	<p>1番。</p> <p>その調査はいいんですが、ただ、この調査というのは、結果は各課に共有し、また、職員全員が目を通して理解しているかどうかお聞きしたいんですが。</p> <p>政策推進課長。</p>

答弁	政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>こちらの結果につきましては、まずホームページに掲載する以前に各課に内容等確認していただいて、基本的には共有しているものと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>基本的には共有しているものと認識していますということなんです。一般的に行政が縦割りだという、一般の声があります。多々あります。やっぱり共有されなければ、例えば、職員にコロナが感染したとか、そういった場合でも、事務の引継ぎとか、あとどういった流れだったのかということが分からなくなってくるのではないかなと思います。</p> <p>例えば消防の百石4分団の件もそうですが、これはやっぱり事務の引継ぎというか、例えば内示があった人事異動が急遽変わってといった不信感もあるような感じが見受けられます。これによって、職員の動揺とか、いろいろな部分で出てきて、引継ぎとかそういうのが飛んでしまうとか。それがふだんから共有されている情報であれば、この件に限らずね、やっぱりこういうことがないのかなと思います。</p> <p>情報の共有化というのは、よく一般の会社では言われていますが、やっぱり何かあったときに、誰がどういうふうなことが起こったかというときに、誰が何をやっていたかというのは、やっぱり課内では、少なくとも課内では情報を共有するということが大事だと思うんです。やっぱりコロナ禍において、誰がいつどうなるか分からないということも考えられますから。やっぱりその一因として考えられるのが、その消防4分団の件もあるのかなと私は思っております。この件もいろいろありまして、懲罰する側と懲罰受ける側が一緒になって処分受けているとか、そういった部分。それで、その情報の共有化というのはよくないと思うんですが、そういった疑念も持たれている部分もあります。</p> <p>第1次総合計画では、満足度70%、納得度100%と定義しております。今、現状では、第2次に関してはどのような数字を感じ</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>ていますか。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご指摘のとおり、第1次の総合計画ではそのようなキャッチフレーズの下に10年間、行政運営ということでやってまいりましたが、今般の第2次の総合計画の中では、そのキャッチフレーズについては使っておらず、「子どものびのび 大人いきいき ともにつくるおいらせ町」というキャッチフレーズの下に、今、施策等進めているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>ということで、これは今の計画で、その満足度70%、納得度100%、イコールで考えればいいかなとは思いますが。</p> <p>このアンケート結果というか調査結果、ホームページには載せているんですが、一般のパソコンホームページ等が見られないというか、そういった環境がない方には分からないと思いますし、アンケートに答えた方も見られない場合があると思うんですが、これを広報とかに何回かに分けて、例えば調査アンケートシリーズみたいな感じで広報や何かに載せるという、載せて、町民にどういった状況ですよということを伝えるということは考えていないですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほど来、議員からもご指摘のとおり、ページ数が結構ありますので、一気に広報に載せてというのだとなかなか難しいと思いますので、今年度も3月に調査を実施する予定にしておりますので、それを踏まえまして、例えば抜粋をしながら広報に載せるだとかということについては、ちょっと検討をしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>そうして広報に載れば、アンケート調査した方も、ああ生きているんだなという実感が持てると思うので、ぜひ、ページが多いというか、個々に分けてもいいと思うので、やっていってもらったほうが町民の意識が高まると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>じゃあ、次、2 番に行きます。</p> <p>本年度の除雪体制について。前もって、町長、副町長、担当課のほうには写真を提示していますが。取りあえず、除雪委託業者って今年は何社の予定なんでしょうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>本年度の除雪委託業者数は 24 社、除雪機械台数は 51 台になり、昨年度と比較しますと、除雪委託業者は 2 社の減、除雪機械台数は 3 台の減となっております。</p> <p>除雪委託業者数は除雪体制に大きな影響を及ぼしますが、オペレーターの高齢化や減少、除雪機械の維持管理費などの経済的要因もあり、委託業者からは、今後の除雪委託を受託できないか分からないという意見があると伺っております。</p> <p>今後も除雪体制の維持のため、業者数の確保に努めてまいります。以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>1 番。</p> <p>これから来る問題なので質問いたしました。毎年、毎年、同じような苦情とか、そういった町の意見とかそういうのでホームページ見ると上がってきています。同じような意見なんですよね、毎年。そういったことで、これから始まるであろう除雪体制に、改めて気を引き締めてかかっていたきたいなと思って、今回に質問させていただきます。</p> <p>業者別の地域というのは、大体どれぐらいあるか教えてもらえば。</p> <p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>委託業者の除雪範囲について、当町の場合は、地域ごとではなく、路線ごとに割当てを決めております。</p> <p>割当ての主な考え方としては、まず、業者が出動するまでに時間を要しないこと、また、明朝までの除雪が可能な道路延長であること、そして、除雪機種による除雪が可能な道路幅員であること、さらに、障害物などの道路状況を熟知していることなどで、これらを踏まえ、路線ごとに割当てをしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 1番 (佐々木 勝君)	<p>1番。</p> <p>私も質問しようと思ったことが、一応、今、町長から確認できたので、いいと思うんですが。</p> <p>毎年同じ業者というか、今年は2社減ったということなんですが、大体毎年同じ業者が同じ地域を除雪ということでよろしいんでしょうか。</p>
答弁	西館議長 地域整備課長 (泉山裕一君)	<p>地域整備課長。</p> <p>基本的には、毎年同じ業者を当てるような形で考えております。以上になります。</p>
質疑	西館議長 1番 (佐々木 勝君)	<p>1番。</p> <p>分かりました。</p> <p>それ同じ業者でも、その写真を見ていただければ、町長、副町長と担当課の長のほうには、それって除雪した後なんですよ。それもその当日の朝ですね。それで、昼解けてそういった形になっています。それが夜凍ると、もう、ちょうどその場に、私も通学というか定期バスが通ったのであったら、コーナーでは定期バス、ケツを振ってコーナー曲がっていますし、軽が来るとわだちになっていて擦れ違えないという場面も出ていました。除雪した朝のやつですよ、その写真はね。それが夜凍った、朝になれば凍って、子供たちが歩</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>くのが大変で滑って転んでいる、騒いでいます。ですから、現状を見てほしいということで、私は議長にお許しをいただいて写真を提出しましたが、そういった事実もありますので、必ず確認をしてほしいなと思うので。</p> <p>例えば、担当者、何時頃、いつ積雪を確認して、出動要請をするのか、お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>今、写真見させてもらって、本当に除雪の後かなという気がして、少し残念だなという気がしておりますけれども。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町における除雪出動の判断基準は、おおむね10センチ以上の積雪を基準とし、これに雪質や翌日の天候などを考慮し、状況に応じた対応を行っています。</p> <p>議員ご指摘の、いつ確認し出動要請を行うのかについてですが、夜間から翌朝までに10センチ以上の積雪が見込まれる場合は、17時をめぐりに降雪予想等の情報収集及び現地観測を行い、その上で除雪が必要な場合は、18時までに業者へ出動要請を行っております。</p> <p>また、その時点で出動の判断が難しい場合は、降雪の状況などを確認しながら対応しております。</p> <p>なお、町内一斉の除雪作業を業者へ依頼した場合、1回当たり約900万円の経費がかかることから、出動要請については慎重に対応するよう、担当課へは指示をしております。</p> <p>先ほど答弁したように、委託業者の減少により、幹線やバス路線を優先とし、これ以外の路線について、住民の皆様にも我慢していただく場面もありますが、ご理解をいただきながら、効率的・効果的な除雪に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>10センチ以上の降雪と言っていますが、それは、見た感じですよ、10センチ以上降って、10センチを残して除雪していますよ</p>

		<p>ね。そういうパターンに見えます。見えませんか。これだと除雪した、それで、私も雪降ったときに、朝、ああ来ているなと思って通って見れば、ただただ上だけ剥がして走っているんですよ。雪を押さないですね。それがそういう結果です。</p> <p>ですから、要望とすれば、やっぱり業者にもそういった辺、こういった要望があるのでということをお願いしたいというのと。</p> <p>最後になりますが、（４）番、除雪後の確認は誰がどういうふうに行っているか教えていただければ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>通常時の業者への指示として、朝の通勤時間帯前までには、割り当てた路線の除雪をおおむね完了するよう指示しております。</p> <p>また、除雪がほぼ完了する朝５時過ぎから、担当課職員が複数班に分かれ、町内の除雪状況を確認するとともに、住民からの情報提供などにより町内の除雪状況を整理した上で、午後の交通量の少ない時間帯と、夜間から明朝までに再度対応しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>１番 (佐々木 勝君)</p>	<p>１番。</p> <p>この日も、この今年の２月１２日、私も六戸町のほうも見て回りました。六戸町は若干きれいでした。一番ひどかったのが錦ヶ丘団地。本当にあそこ除雪したのかというぐらい、洋光台よりもひどかったんですよ。これではやっぱり住民が泣きますし、やっぱり一番恐れているのは、それが夜凍って、朝子供たちが通学するときにけがをするんじゃないかなと。それを私は一番恐れているんですよ。交通事故、けがですね。やっぱり安全対策のために除雪するわけですから、その辺を考慮した除雪をしないと、何も除雪した意味がないと私は思うので。</p> <p>これからまた朝早く、夜遅かったりで、各課の担当のほうでは、担当の人は忙しいと思うんですが、その辺考えた上で、業者の指導とか、協力をしていただけるようお願いしながら、今年も除雪に頑張っていただければなと思います。毎年同じ苦情来ますので、ぜひ</p>

		それを酌んでいただいて、何とかよろしく願いして、私の質問を終わります。 どうもありがとうございました。
	西館議長	これで1番、佐々木 勝議員の一般質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。
日程終了の告知	西館議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	明日8日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 5時08分)
	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。